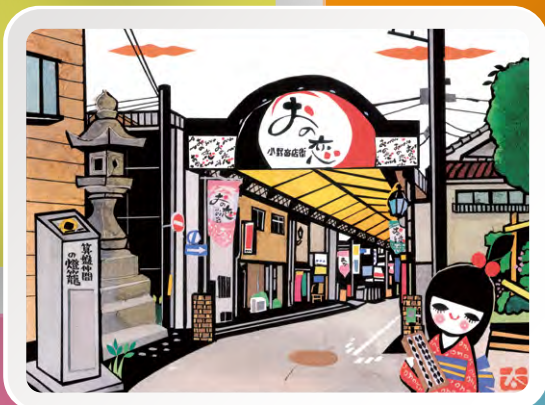


DISCLOSURE 2015 ディスクロージャー

夢



生



人



街

CONTENTS

ごあいさつ	1
経営理念、経営の課題、コンプライアンス	2
リスク管理	3
地域と〈にっしん〉	4
会員、及び総代・総代会	6
理事会・監事会、及び本部組織	9
営業地区、及び店舗一覧	10
10年のあゆみ	
預貸金、収益、自己資本等の推移	11～16
貸出金・預金の地域別構成等	17
地域貢献活動	18
お客さまへの安心・安全のための取り組み	19
平成26年度の出来事	20
金融円滑化	23
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況について	23
金融 ADR 制度への対応	23
取扱業務	
主な預金	24
主な融資	24
その他の業務	25
手数料一覧	26
主な各種サービス	28
資料編(信用金庫法等に基づく開示項目一覧)	
目次	29
自己資本の充実の状況(自己資本比率規制の第3の柱)	30～38
単体の状況	39～50
連結の状況	51～55

日に新たにして、日々に新たに、又日に新たなり

今日新しいものは、明日には古くなります。

私たちは、いつも新鮮でありたいと願っています。

そのため、日々、自分なりに新しい一歩を踏み出す努力をしています。

We will make a fresh step everyday.



設 立：大正10年2月18日

本店所在地：明石市本町2丁目3番20号

出 資 金：1,073百万円

会 員 数：30,743名

預 金：692,334百万円

貸 出 金：301,440百万円

役 職 員 数：568名(非常勤役員を除く)

店 舗 数：36店舗

(平成27年3月31日現在)



ごあいさつ

皆様におかれましては、益々ご繁栄のこととお喜び申し上げます。

日新信用金庫は、今年4月1日をもちまして発足満40年を迎えました。長きにわたり格別のご支援・ご愛顧を賜り心より厚くお礼申し上げます。

平成26年度の国内経済は消費増税に伴う駆け込み需要の反動や、天候不順の影響から個人消費や設備投資が落ち込み一部減速傾向も見られましたが、基調としては緩やかに回復いたしました。しかしながら、地域の経済を担っている中小企業の多くは、円安に伴うコスト負担の増加や人手不足の影響などで業況の改善に至っておらず、業種や企業間で格差が広がっています。

こうした中、当金庫の平成27年3月末預金残高は6,923億円となり、前期末比242億円の増加となりました。また、貸出金残高は、前期末比79億円増加し3,014億円となり、3期ぶりに3,000億円台を回復することができました。これは〈にっしん〉発足40周年記念商品を大勢のお客様にご利用いただいたお蔭であり、心から感謝申し上げます。

収益面では、全体的な金利水準の低下の影響を受け、貸出金などの利息収入は減少したうえに、しんきん共同センター移行に関連した費用などで経費は増加しましたが、有価証券売買益が寄与し増収・増益となり、当期純利益は1,188百万円計上することができました。自己資本比率については11.03%と経営の健全性は十分に確保しております。

平成27年5月には、これまで独自で運営していたオンラインシステムをしんきん共同センターのシステムに移行し、事業継続態勢の強化を図りました。移行後は通帳の切り替えなどでお手数をおかけしていますが、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年10月には、社会情勢の変化に伴い多様化する顧客ニーズにきめ細やかな対応ができるようにソリューション営業グループを発足させました。創業支援、成長支援、経営改善支援、事業承継支援など、お客様のライフステージに応じて発生する課題を解決するために、外部機関や外部専門家との連携をおこないつつ、本部と営業店が一体となって全力で取組んでいます。

地方創生、地域経済の活性化が求められる今、地域に密着し地域と共に歩む信用金庫の役割は一層増しています。

平成27年度は、「つなぐ力～地域と共に繁栄する信用金庫を目指して～」を掲げた中期3ヵ年計画の初年度であります。皆様に喜んでいただける金融サービスの提供や課題解決型金融に懸命に取り組み、「お役に立ち、信頼される信用金庫」を目指してまいります。

従来に増しまして皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年 7 月

理事長 和田 吉正

経営理念

地域社会に密着し、お役に立つ信用金庫として信頼される

健全経営をモットーに、効率経営に全員参加する

公平、適切な人事管理によって、活力みなぎる職場をつくる

経営の課題

- ガバナンスの強化
- コンプライアンス態勢の強化
- 課題解決型金融の強化
- 収益力の向上
- 営業態勢の強化
- 人材力の強化
- 顧客満足度の向上
- 各種リスク管理態勢の強化
- 不良債権管理の強化
- 地域社会への貢献

■ コンプライアンス（関連 P4）

コンプライアンスの目標は、伝統的言葉でいうと「信用の維持」であると考えます。
信用をそこなうような問題を起こさないために、日々起こる一見小さな問題を見逃すことなく、これに全力を挙げて対応することをお約束します。
的確な対応をするために、

問題を金庫の内外に広く開示（ディスクロージャー）、

（1）幅広くご意見、ご批判を受け（草の根民主主義）

（2）どのように難しい問題であろうと、必ず解決できる、少なくともコントロール可能であるという信念をもって（人間の能力に対するゆるぎない信頼）

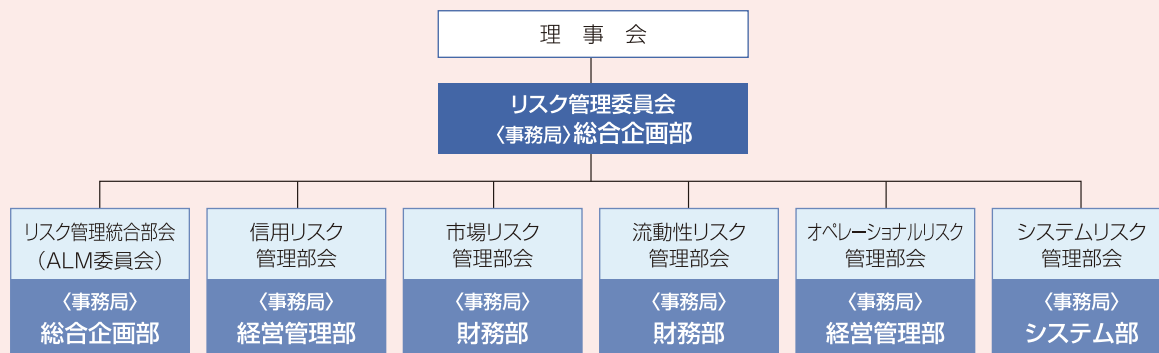
（3）具体的で実現可能な対応策を一步一步ステップアップしながら実施していきます（プラグマティズム）。

皆様からの、率直なご批判、ご提案、そして建設的なご助言を、心からお願いするところであります。

■ リスク管理

事業活動はさまざまなリスクにさらされています。とくに金融機関はそうであります。
 〈にっしん〉は、「事業運営のすべてをリスク管理の観点から見る」という態勢を確立していかなければならないと考えています。リスク管理の手法は急速に発展し高度化しつつありますので、リスク管理態勢を絶えず見直し、積極的に新しい手法の導入に努めています。

理事会の下にリスク管理委員会を設置し、その下にリスク管理統合部会と5つのリスク管理部会を設置しています。



● リスク管理の統合

信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナルリスクの全てを数値化して、リスクの総量を明らかにし、それが自己資本額等から見てコントロール可能な範囲にあるかどうかを確認したり、営業の各部門が秘めている潜在的リスク量がバランスのとれたものになっているかを検証しています。

● 信用リスク

信用リスクは信用供与先の経営内容の悪化等により金庫資産の価値が減少ないし消失するリスクで、貸出金と有価証券が主な対象です。

貸出金のうち、特に重要な案件の審査や大口と信先に対する与信の基本方針等については、常務理事以上、審査部長等で構成する融資審査会で検討、決議するなど、融資審査の独立性、公平性、透明性を確保するようにしています。加えて「融資先特別管理規程」を制定し常時モニタリング先や経営支援先等を定めて融資先の管理の強化を図っています。

また、貸出資産の自己査定を毎月実施することにより、貸出先の業況を早期に把握し貸出資産を的確に管理するよう努めています。

有価証券については、「資金運用規程」及び毎年度定める「余資運用の基本方針」に基づいて投資額を決定しています。

投資先の信用状況については、R&I、JCR、Moody's、S&Pの適格格付機関の資料を用いて、毎月モニタリングを行い、その結果を常務理事以上、財務部長で構成する「資金運用会議」に報告し、有価証券が投資不適格となった場合は売却等の対策を講じています。

● 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場リスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。有価証券について保有限度枠を定め、過度なリスクを取らないようにコントロールしています。リスクを100BPV法、VaR法等を用いて計量しています。また一定の金利変動等に対する評価損益の変動をモニターし(ストレステスト)、市場リスク管理部会、ALM委員会に報告しています。リスク管理態勢強化のため、「有価証券にかかるリスク等の検証結果」を経営管理部が確認し、相互牽制を図っています。

● 流動性リスク

流動性リスクには、風評等により資金繰りがつかなくなる「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により取引が不能となる「市場流動性リスク」とがあります。流動性リスク管理規程に基づき、常に資金繰りを管理するとともに情報の収集・分析を行っています。

平成26年度においては流動性危機発生時の訓練を平成27年3月に実施しました。

● オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクには、事務処理が正しく行われないことなどに伴い発生する事務リスク及び金庫業務を遂行するなかで発生する恐れのある種々のリスクをいいます。

事務リスクに対しては、規程類の整備、見直しを絶えず行い、研修指導、内部監査などあらゆる機会を通じて、正しい事務処理を行うように努めています。また、事務管理部の営業店実地指導により、事務ミスの防止を図っています。また、本部各部署は3ヶ月毎に各部署所管の業務のリスクを洗い出し、そのリスクの具体的な処理方法を策定、実施することによりリスクの軽減を図っています。

地震に代表される自然災害、新型インフルエンザ、テロ等の事業継続に多大な影響を与える事態が発生した場合に備え、各カテゴリー別に行動計画を策定し必要な見直しと実効性の強化に努めています。

● システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ等の情報システム機器の障害や誤作動、システムの不具合及び不正利用等により損失を被るリスクをいいます。〈にっしん〉では、平成27年5月6日から基幹システムに、「しんきん共同システム」を採用しています。同システムは、機器や設備等に十分な安全対策を講じています。

さらに、オンラインや業務システム等の使用に関して、厳格なルール適用と監査等によってトラブルや不正の防止に努めています。また、〈にっしん〉の個別システムについては、「システムリスク管理規定」に基づき、管理すべきリスクの所在や種類等を明確にして、安定した業務遂行が行えるように、多様化且つ複雑化するリスクに対して安全管理態勢の強化に努めています。

つなぐ力

～地域と共に繁栄する信用金庫を目指して～

1 <にっしん>は、預金・貸出金の両面にわたる営業活動を通じて、地域の皆様に喜んでもらえることをひたすら目指しています

■ 預 金

預金金利の水準は、ほとんど利息のつかない超低金利の状態が長らく続いており、大事なご預金をお預けいただいているお客様には、大変申し訳なく残念な気持ちであります。

そうした中で、定期的に期間限定で取扱いしている金利上乘せの「タコちゃん」定期預金は、毎回多くの皆様にご利用いただいています。様々な運用商品がある中で、定期預金という商品をご選択いただけるのは、少しでも安心・安全な資産運用を行いたいというお客様のニーズの表れだと考えています。<にっしん>では「タコちゃん」定期預金の他にも、<にっしん>で年金をお受け取りの方を対象とした定期預金「超パワフル」、退職金をお受け取りの方を対象とした定期預金「超ゆうゆう」、ご預金を相続された方を対象とした定期預金「つなぐ」などをご用意し、大切なご資産を有利に、且つ安

全に運用していただきたいと考えています。

また、<にっしん>ではここ数年、普通預金などの流動性預金のご利用額が大きく増加しています。これは定期預金などのご資産の運用だけでなく、日常の生活口座としても多くの皆様にご利用いただけた結果であると、金融機関として大いに励みになると共に感謝しています。

<にっしん>は常に地域金融機関として「地域社会に密着し、お役に立ち信頼される信用金庫」を目指しています。地域貢献の一環として、お客様にお預けいただいた預金の残高に応じて、一定金額を<にっしん>が地域に寄付する「地域おうえん定期預金」の取扱いも開始から3年が経過しました。

今後も地元のお客様に喜んでいただけるよう、工夫を凝らした預金業務を行ってまいります。

■ 貸 出 金

平成26年度の我が国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率の引上げ前の駆け込み需要の反動、円安による輸入物価の上昇、消費税率引上げの影響を含めた物価の上昇から個人消費等に弱さがみられ、中小企業の多くは依然として厳しい環境下にあります。

こうした中、政府は成長戦略の成果が中小企業に波及し、地域経済に好循環をもたらす「ローカルアベノミクス」を提唱し、地方行政機関と地域金融機関がこれまで以上に連携を深め、「地域創生」に積極的に取組むこととしています。

<にっしん>は地域の企業のライフステージに応じて発生する資金ニーズに対して、適切に金融機能の提供を行います。また、経営課題、事業承継の解決支援、新

たな成長産業の育成支援等について、外部専門機関等とも連携して積極的に取組むことで、地域の企業や産業の持続的な発展、地域の活性化に貢献していきたいと考えています。

個人のお客様には、ライフイベントに応じてご利用いただける教育ローン・マイカーローンなど各種ローンをご用意しています。また、お客様にとってライフイベントで最も大きな借入となる住宅ローンについては、専門のスタッフがお客様の将来設計を踏まえた最適なご提案をさせていただきます。

<にっしん>はこれからも地域に密着し、「お客様第一」を念頭に、さまざまな場面でお客様の応援を行ってまいります。

2 最も広い意味においてコンプライアンス態勢を確立するよう常に努めています

(1) <にっしん>は、お客様からのご意見、ご批判をまじめに受け止め、個々の問題を十分検証することにより、<にっしん>全体のサービス改善につなげていきたいと考え、これを毎月開くコンプライアンス委員会の最大の目的としています。

(2) <にっしん>は、反社会的勢力に対して全力をあげて対応することを宣言します。

この問題については瞬時に理事長まで情報が上がることとなっており、専門の弁護士の助言を得つつ、金庫が一丸となって、毅然として対応する態勢をとっています。

暴力団排除条項は、平成22年7月に融資約定書等及び貸金庫事務取扱規程に、平成23年4月に流動性預金規定に、平成24年1月に定期性預金規定に、平成24年8月に普通出資事務取扱規程に導入し、反社会的勢力との関係を遮断しています。

関連して、マネー・ローンダリング防止は重大なテーマであります。<にっしん>は、現金による大口の預金払戻し要求をお断りする旨を広く明らかにしています。

(3) 偽造・盗難キャッシュカード、振り込み詐欺などの犯罪による被害があとを絶ちません。

<にっしん>は、お客様が犯罪に巻き込まれるのを防ぐために、ATMで推測されやすい暗証番号の変更案内を絶えず行っています。この結果<にっしん>では、危険なカードの比率が大幅に低下しました。

さらに、店頭等により、キャッシュカードによる引出限度額の引き下げをお勧めしています。

こうした過程で、お客様にご不便をおかけすることもあり、厳しいお叱りをいただいたりもしますが、どうか意のあるところをお汲み取りいただきたいと切に願っています。

また、振り込み詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するため、平成27年2月2日より高齢のお客様の高額な現金出金については、口座振込や保証小切手のご利用をお勧めしています。さらに、兵庫県内に本店のある11信用金庫は、平成27年6月15日より兵庫県警察本部と連携し、「預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策(通称・預手プラン)」を実施しています。

3 金融機関の業務は社会インフラの一部です

地震等自然災害、火災、システムトラブル、インフルエンザの流行等各種のリスクに備えるために「危機管理ポリシー」を制定しています。これは危機に対応するために、金庫内で定めている諸規定や通達等を横断的にまとめたものです。このポリシーは、リスクカテゴリー別に①普段（平常時）の備え、②初期（災害発生直後）の対応、③事業継続計画（BCP）の3つの段階に分けています。

また、「システムリスク管理規程」では重大な事故が発生した場合について、「緊急時対応計画（コンティンジェンシープラン）」ではホストコンピューターが不測の障害により機能しないことが判明した場合について、「内国為

替障害発生時の初期対応マニュアル」では為替の障害が発生した場合について、「事業者向けインターネットバンキング障害時の対応マニュアル」ではインターネットバンキングにおいて障害が発生した場合について、それぞれ対応方針を定めています。また、災害・事故等によるリスクに対しても、定期的に業務・運用体制の見直しを行っています。

（注）パソコンへのコンピューターウイルスの感染などにより、インターネットバンキングを不正利用されないようご注意ください。

4 環境問題に取り組んでいます

【省エネルギー・省資源の取組み】

〈にっしん〉は、地球温暖化ガスの削減を中心とした環境問題に取り組むにあたって、まず金庫としてやらねばならないことを着実に実行していきたいと考えています。

電力使用量のほかにコピー用紙、ガソリンについても目標を定め削減に取り組んでいます。

なお、夏場の電力使用量を抑えるために、本店をはじめとする8店舗にて空調機を電気からガス方式に切替え、さらに営業店のエアコンを弱冷房にして職員も軽装で対応させていただいています。

また、平成25年度から平成26年度にかけて既設店舗10ヶ店の空調機を省エネタイプに更改することにより、お客様に快適なロビー環境を提供するとともに、大幅な電力使用量の削減に寄与しています。

【LED照明への切替え】

エコプランの一環として消費電力及びCO₂削減のため、LED照明に切替えました。

【太陽光発電システムの設置】

明石駅前支店及び西宮今津支店は環境配慮型店舗として、屋上部分に太陽光発電システムを設置しています。

同システムの設置により、役職員の環境意識の高揚に大きく結びついています。

【リサイクル運動】

保存期限の到来した文書を年2回全店一斉に回収して、リサイクルするため溶解処理によりトイレットペーパーに再利用しています。

【植樹】

毎年春には新入職員による植樹活動を行っています。

5 新システムによるサービスを開始しました

〈にっしん〉は平成27年5月6日（水）から、新オンラインシステムによるサービスを開始しました。

移行期間中はATMなどを一時休止させていただき、お客様にはご不便をおかけしましたが、移行作業は無事完了致しました。

〈にっしん〉は、これからも地域のお客様に必要とされ、より一層ご安心をお届けできる金融機関を目指します。

6 ソリューション営業グループの発足

平成26年10月1日付けでソリューション営業グループを発足させました。当グループは、総合企画部、営業推進部、審査部からメンバーを集め地域のお客様が抱えるさまざまな課題に対応することを目的として活動しています。多様化するお客様の経営課題を当グループで一元的に把握し、外部専門機関や専門家と連携支援することで課題解決型金融の強化を図っています。これからは人材育成に注力し独自のノウハウを蓄積し、より一層お客様のご要望にお応えできるよう全力で取組んでまいります。



信用金庫は会員を中心とした協同組織です。

■ 会 員

〈にっしん〉の会員は、原則として〈にっしん〉の営業地区(注1)内にお住まいの個人及び営業地区(注1)内に事業所を置かれている中小企業者(注2)で、出資(1万円以上)をしていただいている方々です。

ご融資は、原則として会員の方を対象としています。

ご預金は、会員であるかどうかを問わず、広く受け入れています。

(注1) 営業地区…明石市、三木市、神戸市その他 詳しくはP10に記載

(注2) 中小企業者…従業員300人以下、または資本金9億円以下

■ 総 代

信用金庫の会員は、総会において、出資額に関係なく一人一票の議決権を持ちます。

〈にっしん〉の場合、その会員数は3万人を超え総会の開催には種々の困難が伴います。そこで、会員の中から総代を選び、総代で構成する総代会をもって総会に代える制度を採用しています。

総代は、会員を代表しますから、会員のうちから公平に選任されなければなりません。

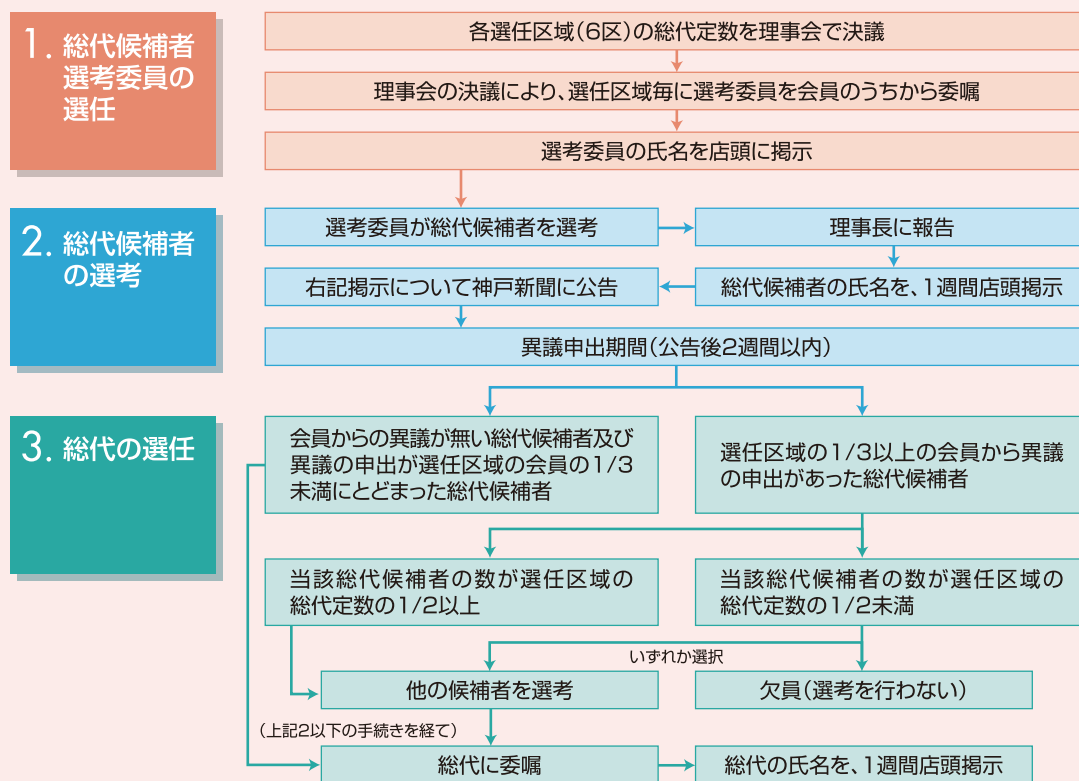
任期・定数

- 総代の任期は3年です。
現在の総代の方々は、平成26年4月1日に就任していただきました。任期は平成29年3月31日までです。
- 総代の定数は、100人以上130人以下です。総代数は平成27年7月1日現在127名です。
- 〈にっしん〉は営業地区を6つの選任区域に分けています。選任区域ごとの総代数は、総代改選の前年12月末における各選任区域内の会員数をもとに割り振っています。

総代候補者選考基準

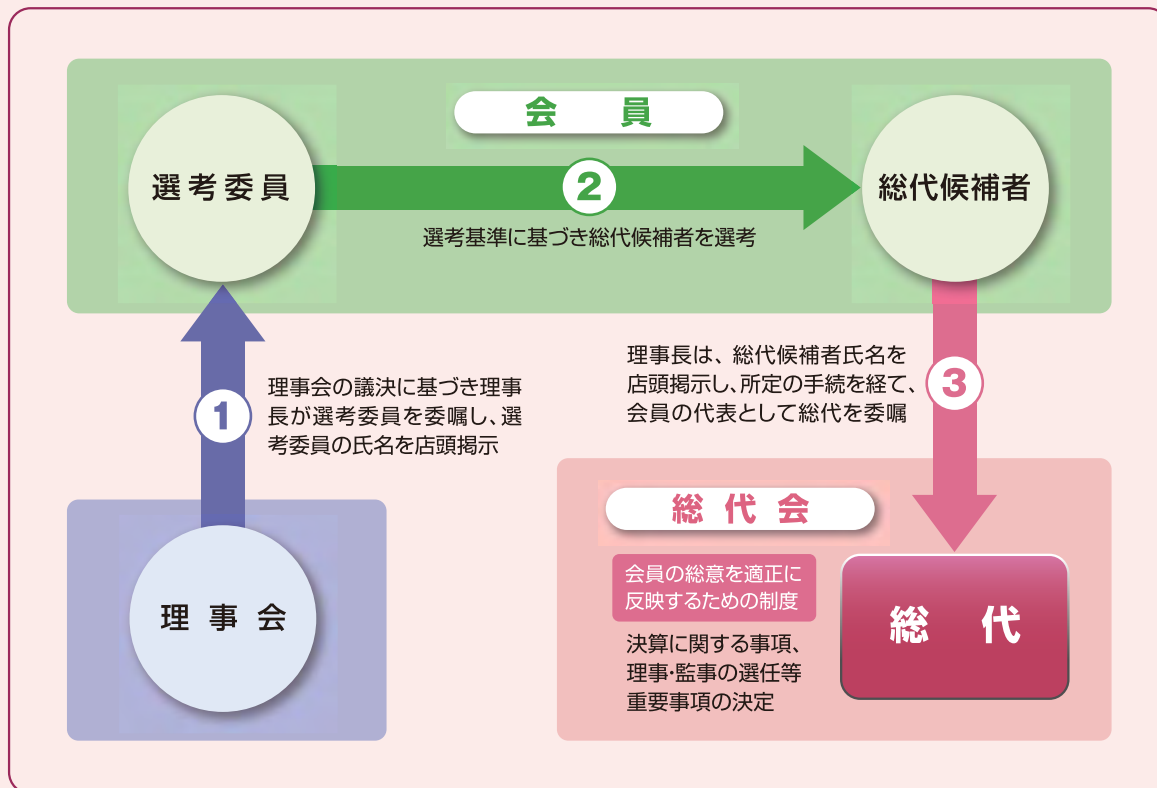
- (1) 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫の発展に寄与できる方
- (2) 人格、識見に優れ、良識をもって正しい判断ができる方
- (3) 地域における信望が厚い方
- (4) 総代就任時点において80歳未満である方
- (5) 総代就任時点において総代経験が4期(12年)以内である方

総代選任手続



■ 総代会制度とは

総代会は、会員1人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



■ 総代会

第40期通常総代会の決議事項

平成27年6月17日開催の第40期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

● 報告事項

第40期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

● 決議事項

第1号議案

第40期(平成26年度)剰余金処分案承認の件

第2号議案

定款の一部変更の件

第3号議案

平成27年度に係る役員賞与上限の件

第4号議案

理事の任期満了に伴う理事選任の件

第5号議案

退任理事に対する退職金支給の件



通常総代会(平成27年6月17日)

総代懇談会

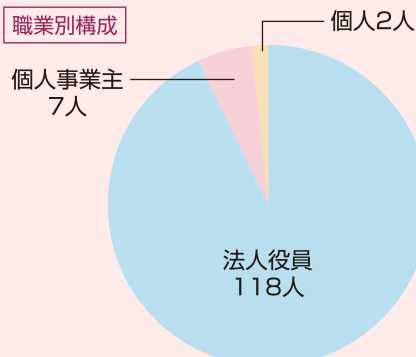
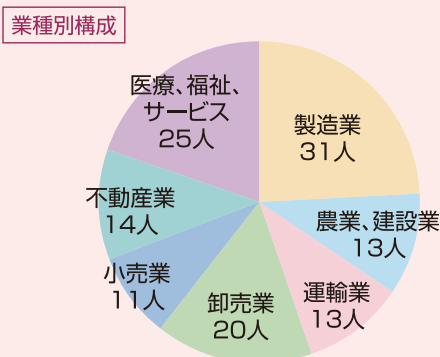
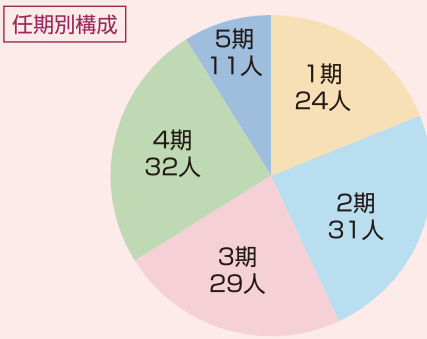
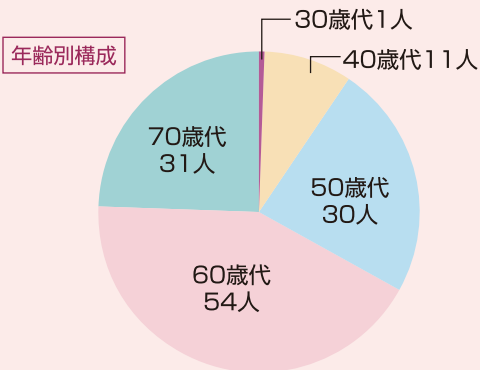
〈にっしん〉では、総代の方々に〈にっしん〉の業務運営を詳しく説明し、ご意見を十分お聞きするために、5月及び11月に総代懇談会を開催しています。総代懇談会は、意見交換が十分に行えるように3地区で行っています。総代の方々にアンケートをお願いするなど、ご意見を事業運営に反映するよう努めています。

総代の氏名・プロフィール

選任区域	氏名(平成27年7月1日現在)					50音順 敬称略
第1区 明石市・神戸市西区・ 洲本市(旧洲本市に限る) 淡路市(旧淡路町、旧東 浦町、旧北淡町、 旧津名町に限る)	荒木 基弘(4) 井上 資一(3) 小川 隆文(1) 酒井 清(2) 田口 浩和(4) 谷川 隆(2) 中村 好晴(1) 春名敏喜一(3) 丸山 高史(1)	碓武 宏章(3) 今森 康有(1) 柿野 敏彦(3) 櫻井 裕文(3) 辰巳 勝宣(3) 豊田 洋一(1) 灰野 俊邦(4) 日置 成行(1) 吉田 健一(1)	池内 洋(4) 上田 晴康(3) 川本 雅文(2) 佐藤 秀人(2) 田中 安幸(1) 中市 浩嗣(1) 萩原 育治(3) 日置 大之(5)	池内 優介(3) 梅田 和明(2) 菊田 正行(2) 世良田和喜(3) 谷 安博(5) 永田 晋也(4) 林 憲司(5) 藤原 和夫(4)	伊藤 明彦(3) 生頼 清志(4) 岸本 吉充(1) 高田 英三(4) 谷 吉将(5) 中西 隆之(2) 林田 治彦(2) 松本 隆雄(2) (42名)	
第2区 加古川市・高砂市・ 姫路市(旧姫路市に限る) 加古郡	新井 裕喜(2) 中村 節子(3)	小鯛陽次郎(3) 野々村幸三(4)	近藤 龍樹(2) 福田 千秋(3)	佐藤 勉(1) 光山 昌世(3)	高木 学(2) (9名)	
第3区 三木市(旧美轟郡を除く) 小野市・加西市	大谷 和之(2) 繁田 正文(4) 真嶋 省吾(3)	大村喜八郎(3) 清水 玄成(1) 宮脇 英光(4)	河島壯七郎(5) 津村 慎吾(3) 宮脇 靖治(3)	五本上照正(1) 長田 光洋(2) 森元 和雄(2)	小山 正弘(4) 藤本 武利(1) 吉本 憲昭(4) (15名)	
第4区 西脇市(旧西脇市に限る) 三田市・加東市 三木市(旧美轟郡に限る)	阿江 宏典(2) 藤原 龍三(2)	岸本 恵一(3) 山本 力(2)	田野 晴夫(3)	土肥 富幸(3)	平尾 博之(4) (7名)	
第5区 神戸市(北区、東灘区、 灘区、中央区) 西宮市、芦屋市、尼崎市、 宝塚市、伊丹市	浅中 宏華(4) 岡山 悦司(1) 小坂 顕(5) 菅原 寛(1) 橘 信一郎(4) 潘 國華(2) 森川 一也(2) 劉 聖勇(1)	伊田 昌弘(3) 金丸 正樹(3) 小山 喜三(5) 角南秀三郎(2) 鄭 正秀(4) 兵頭 健(3) 安田 隆一(4)	井上 直也(3) 川島総一郎(4) 佐伯 孝彦(2) 瀬川 義雄(2) 中原 進(2) 藤本 政輝(1) 山本 和宏(4)	上原 守(4) 木戸 章博(5) 佐藤 正満(4) 竹花 博幸(1) 西村 義光(5) 増田 晴信(1) 吉田 正己(5)	大木 弘恵(4) 楠田 一彦(2) 篠木 宏和(4) 多田 善計(2) 林 文明(4) 増田 晏之(4) 李 忠義(4) (36名)	
第6区 神戸市(兵庫区、長田区、 須磨区、垂水区)	秋山 正一(1) 大川康太郎(1) 高橋 省三(2) 松本 正彰(3)	石津英一郎(3) 大西 昭生(1) 田中 龍夫(1) 森崎 清登(4)	糸井 正臣(4) 大室 雅裕(2) 難波 健一(2) 渡部 洋介(4)	上松 賢(5) 奥井 秀樹(2) 藤尾 司(4)	王 鋭輝(3) 高木 稔(2) 松本 高志(4) (18名)	

氏名の横の()内は就任回数です

プロフィール



理事会・監事会

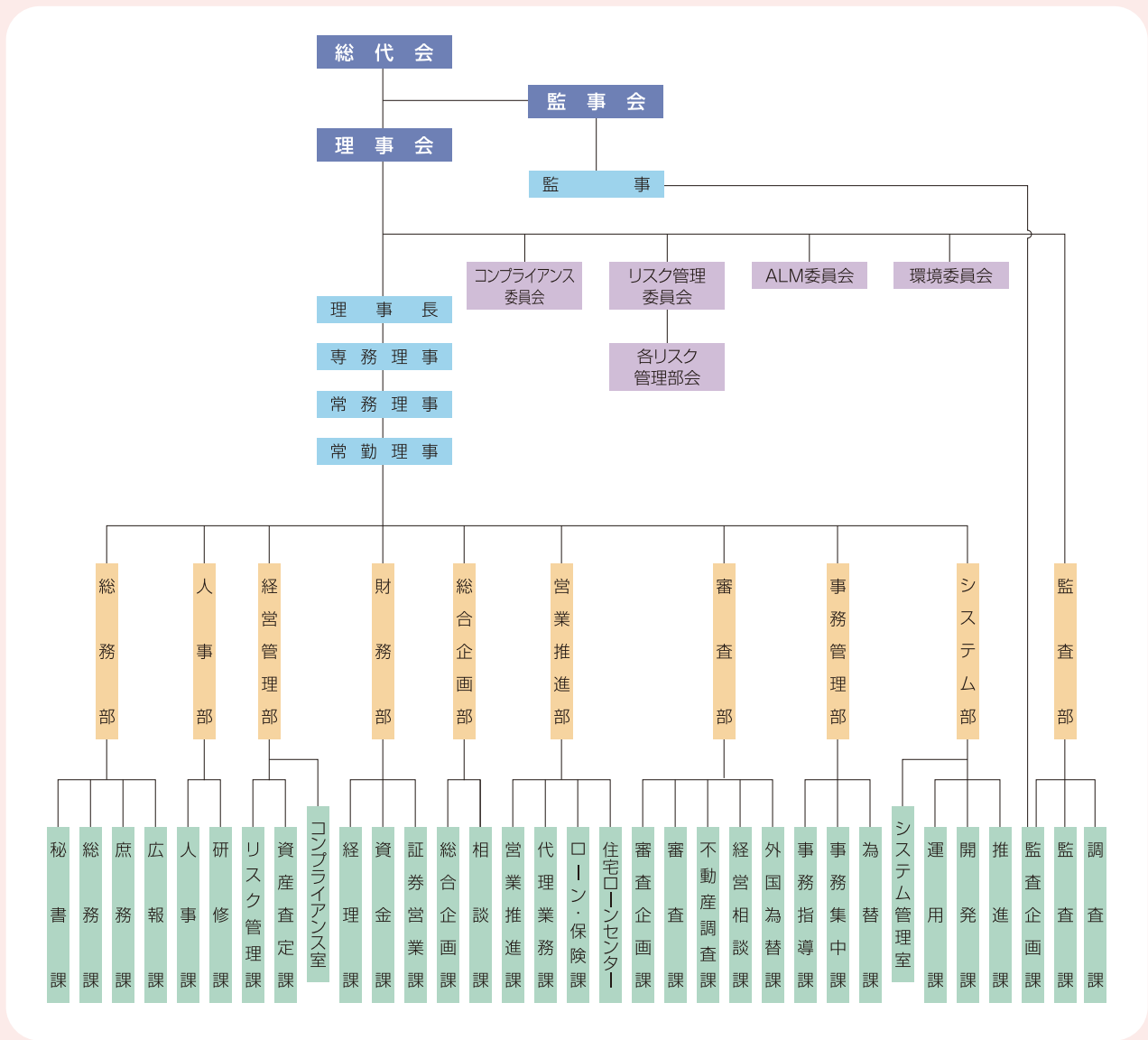
(平成27年7月1日現在)

理事会は、原則月2回開催し、金庫の業務執行に関する重要事項を決定します。理事会には監事も出席します。
監事会は、原則月2回開催します。監事は1名の員外監事(会員でない方)を含む3名で構成され、理事の職務遂行を監視します。

理事長	和田 吉正	常勤理事	片山 喜代一	常勤監事	森澤 毅
専務理事	岡本 義正	常勤理事	浦川 俊文	監事 (非常勤)	堀 國夫
常務理事	萩野 修	常勤理事	高森 一孝	監事 (非常勤)	高橋 潔弘 (員外)
常務理事	山本 良一	常勤理事	木村 正吾		

本部組織

(平成27年7月1日現在)



営業地区

尼崎市・伊丹市・宝塚市・西宮市・芦屋市・三田市・神戸市・明石市・淡路市(旧淡路町、旧東浦町、旧北淡町、旧津名町に限る)
 洲本市(旧洲本市に限る)・三木市・加東市・西脇市(旧西脇市に限る)・小野市・加西市・加古郡・加古川市・高砂市
 姫路市(旧姫路市に限る)

店舗一覧



明石市中央部	所在地	電話番号
1 本店 営業部	明石市本町2-3-20	078(912)4567
2 明石駅前支店	明石市桜町11-14	078(911)8181
3 人丸支店	明石市大蔵天神町4-7	078(912)0337
32 林崎支店	明石市林崎町1-4-20	078(922)7431

明石市西部	所在地	電話番号
9 西明石支店	明石市西明石南町2-14-7	078(923)1101
27 市場支店	明石市藤江2029-1	078(921)3020
4 大久保支店	明石市大久保町駅前2-1-7	078(936)2165
6 江井ヶ島支店	明石市大久保町江井島739-3	078(946)0623
36 魚住支店	明石市魚住町錦が丘1-12-1	078(947)6799
5 二見支店	明石市二見町東二見887-1	078(942)1221

加古川市・高砂市・播磨町	所在地	電話番号
8 加古川支店	加古川市加古川町寺家町311-3	079(422)6066
28 宝殿支店	高砂市神爪1-10-2	079(432)8711
31 本荘支店	加古郡播磨町南野添1-2-1	079(435)3270

三木市・小野市・加東市	所在地	電話番号
12 三木支店	三木市大村63-9	0794(82)5211
17 緑が丘支店	三木市緑が丘町東2-9-1	0794(84)1231
13 小野支店	小野市上本町237-2	0794(63)1135
14 天神支店	加東市天神492	0795(47)1011
15 滝野支店	加東市上滝野2413	0795(48)2010

神戸市西部	所在地	電話番号
7 垂水支店	神戸市垂水区神田町3-10	078(706)2222
34 舞子支店	神戸市垂水区西舞子2-14-21	078(784)8171
33 伊川谷支店	神戸市西区池上2-21-8	078(975)0571
11 玉津支店	神戸市西区王塚台7-96-1	078(928)6110



神戸市東部	所在地	電話番号
24 本山支店	神戸市東灘区田中町3-3-3	078(431)1061
23 魚崎支店	神戸市東灘区魚崎南町7-7-6	078(411)3281
22 六甲支店	神戸市灘区桜口町3-1-1-107	078(841)0141
21 西灘支店	神戸市灘区岸地通4-4-15	078(802)1431

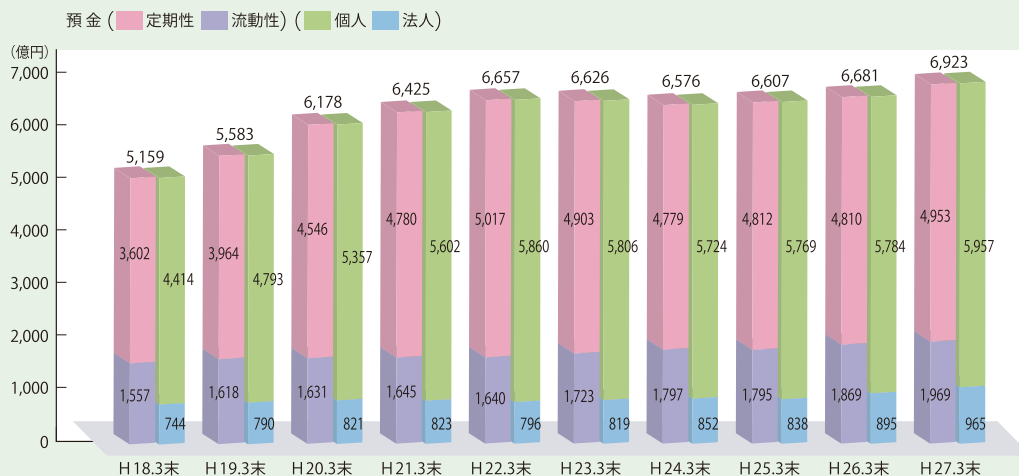
神戸市中央部	所在地	電話番号
18 神戸支店	神戸市中央区小野柄通5-1-16	078(231)2731
39 神栄支店	神戸市中央区下山手通3-1-13	078(391)0222
19 宇治川支店	神戸市中央区北長狭通7-3-5	078(341)4502
20 兵庫支店	神戸市兵庫区浜崎通3-22	078(671)3443
10 平野支店	神戸市兵庫区上祇園町4-4	078(361)0411
29 板宿支店	神戸市須磨区前池町3-4-1	078(735)6001

神戸市北部	所在地	電話番号
25 鈴蘭台支店	神戸市北区鈴蘭台北町1-9-20	078(591)1221
26 ひよどり台支店	神戸市北区ひよどり台2-1-2	078(743)1621
38 藤原台支店	神戸市北区有野中町1-9-14	078(982)2489

西宮市	所在地	電話番号
40 西宮今津支店	西宮市今津出在家町1-6	0798(31)2489

店外ATM
 イオン明石出張所 マックスバリュ東条出張所
 コープ大久保出張所 兵庫出張所
 ヒラキ岩岡店出張所 三田出張所
 青山出張所 コープ播磨出張所
 店外ATMの稼働時間帯は「にっしん」へお問い合わせください。

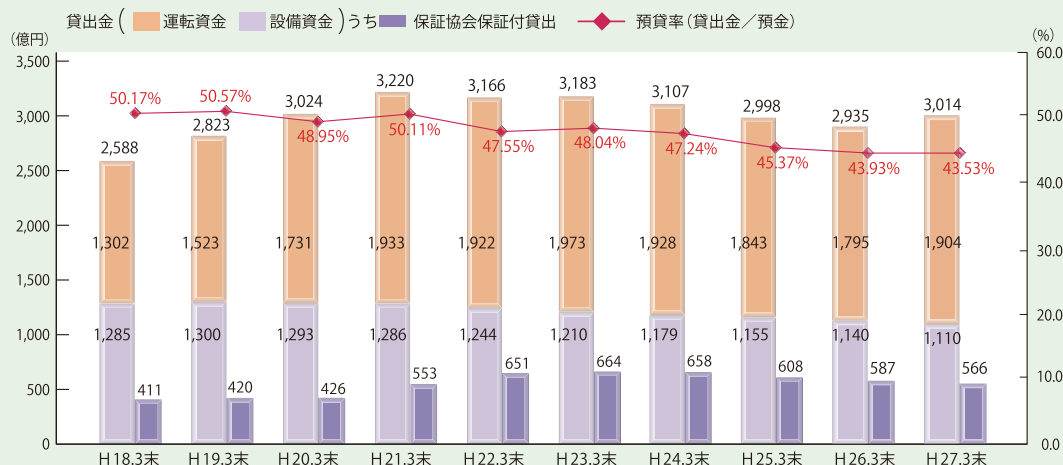
● 預 金



平成27年3月末の預金残高は6,923億円となり、前期末比242億円の増加となりました。期末預金残高は過去最高を更新しています。増加の内訳は定期性預金143億円、流動性預金99億円となっています。伸び率で見ると定期性預金3.0%、流動性預金5.4%で、流動性預金の伸び率が大きくなっています。これは多くのお客様に日常生活口座としてご利用いただけた結果であると考えています。今後もお気軽にご利用いただけるように取り組んでまいります。

なお、平成27年3月末の預金は、全国267信用金庫中第51位、兵庫県下11信用金庫中第4位となっています。

● 貸出金と預貸率

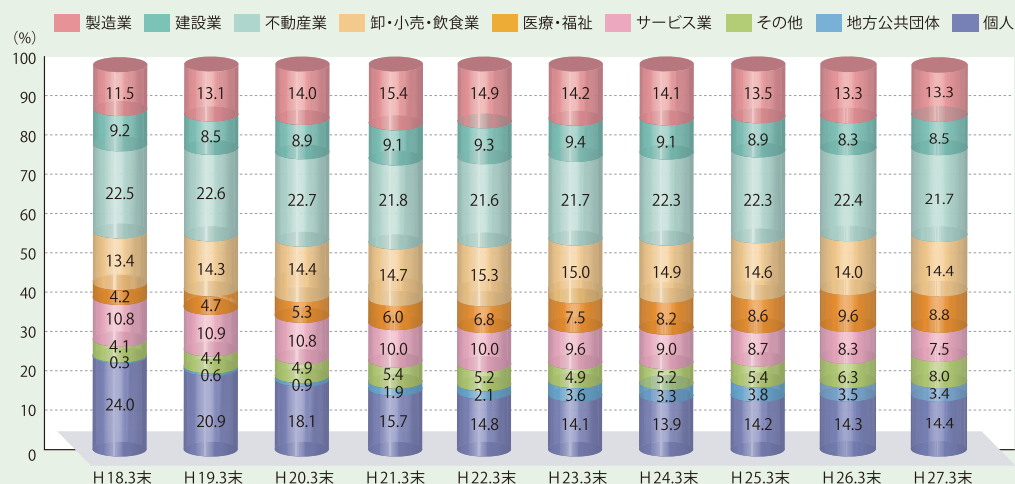


貸出金は平成23年3月期以降每期減少傾向にありましたが、平成27年3月期は3期ぶりに3,000億円台を回復しました。

兵庫県内の経済情勢は持ち直しつつあるものの、企業の景況感は依然低い水準を示しており、設備資金をはじめとした前向きな資金需要において、その力強さに欠けているのが現状です。

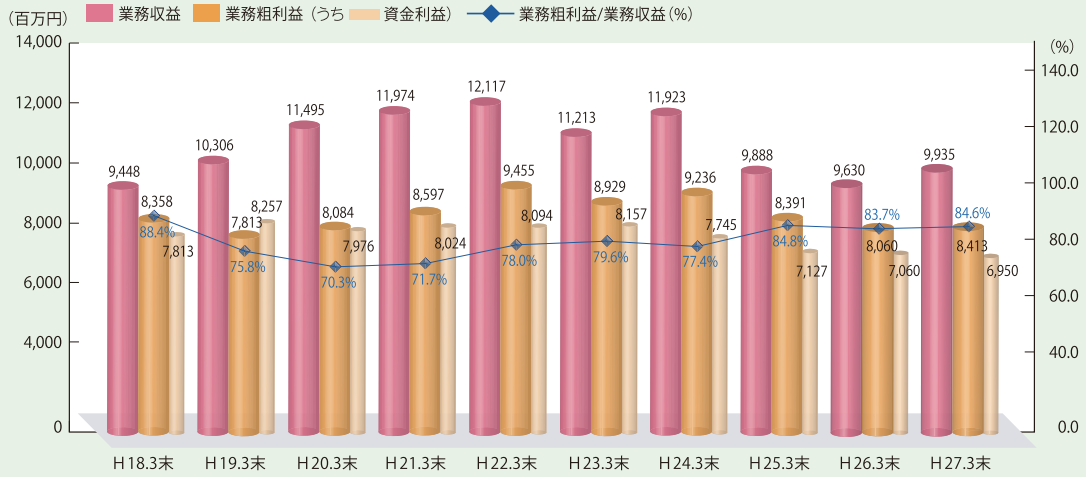
今後も、地域活性化のための的確な資金提供に努めてまいります。

● 貸出金の業種別構成比の推移



貸出金の業種別構成比をみると、不動産業、卸売・小売・飲食業、製造業、医療・福祉の順となっており、建設業の比率が4期ぶりに増加しています。また、長らく減少傾向にあった製造業の比率は、国内景気が回復基調にあることや国の補助金制度などの拡充を背景に下げ止まっています。個人向け貸出金については、住宅ローンを中心とした営業活動の強化を継続した結果、3期連続の上昇基調を維持しています。

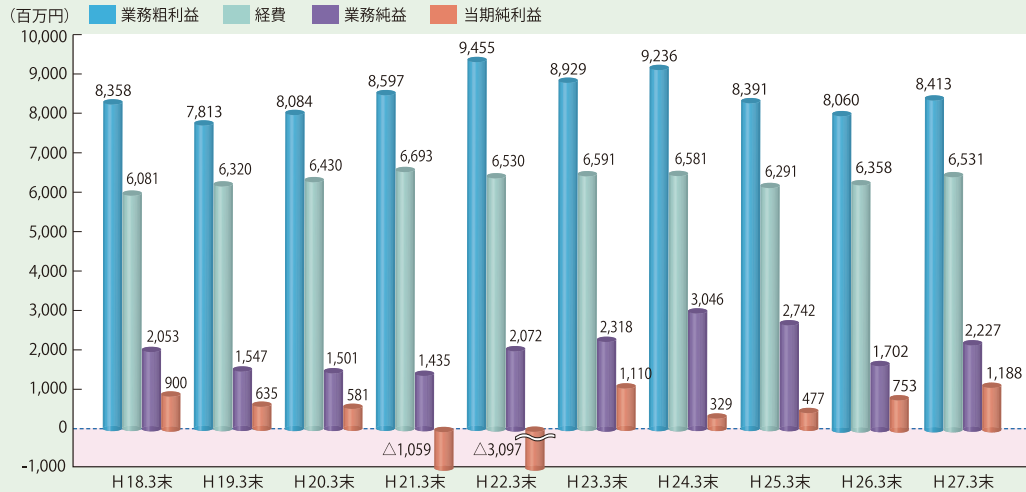
● 業務収益、業務粗利益（うち資金利益）



一般企業の売上げに当たる業務収益（貸出金利息収入、有価証券等運用収入、役務取引収入等）は、前年度に比べ305百万円増加しました。資金利益は貸出金と預け金の利回り低下により110百万円減少しましたが、その他業務収益（有価証券売却益）が増加したことから、業務粗利益（業務収益－預金利息等の原価）は352百万円増加しました。

● 業務粗利益、経費、業務純益（業務粗利益－経費等）、当期利益

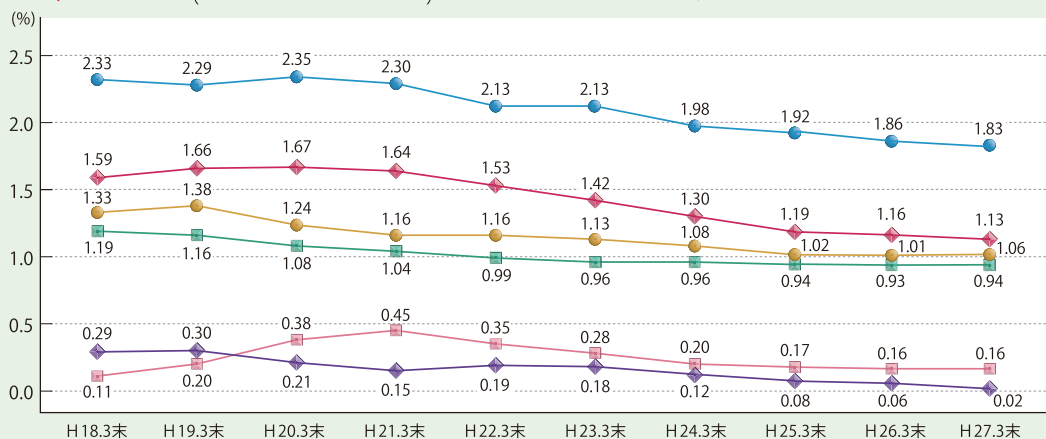
[参考] 業務粗利益－（経費＋一般貸倒引当金繰入額）＝業務純益



経費については、しんきん共同センターへの移行に係る費用が増加したこと等により前年度に比べ172百万円増加しましたが、一般貸倒引当金繰入額が減少したことにより業務純益は525百万円増加しました。また、当期純利益は前年度に比べ435百万円増加の1,188百万円計上することができました。

● 資金運用利回（貸出金利回、有価証券利回）、預金利回、経費率、利ざや

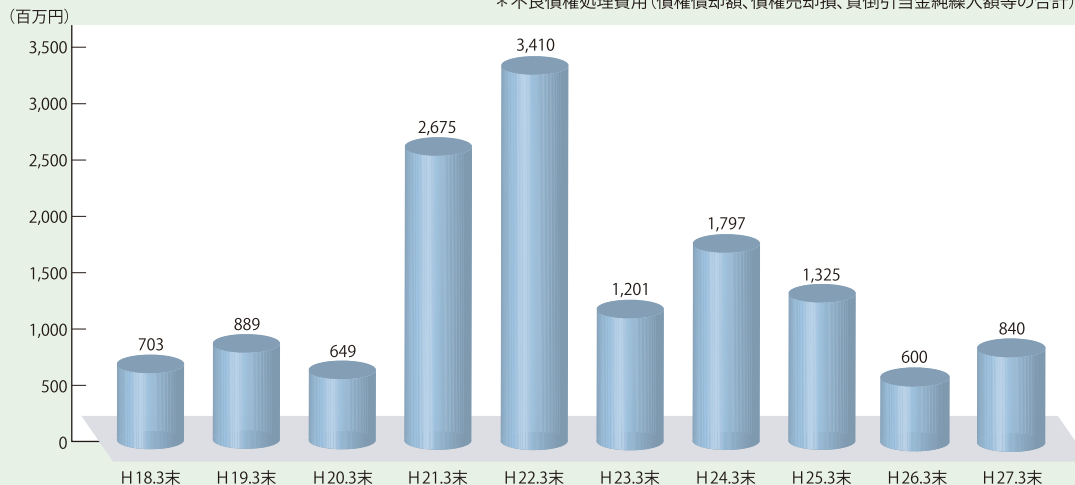
資金運用利回（貸出金利回、有価証券利回） 経費率 預金利回 総資金利ざや＝資金運用利回－（預金利回＋経費率）



有価証券利回りは上昇しましたが、貸出金や預け金の利回り低下が続いており、資金運用利回りは低下しました。預金利回りは、前年度と同水準で推移しましたが、経費が増加したことから、総資金利ざやは縮小しました。

●貸出金にかかる不良債権処理費用等

*不良債権処理費用(債権償却額、債権売却損、貸倒引当金繰入額等の合計)

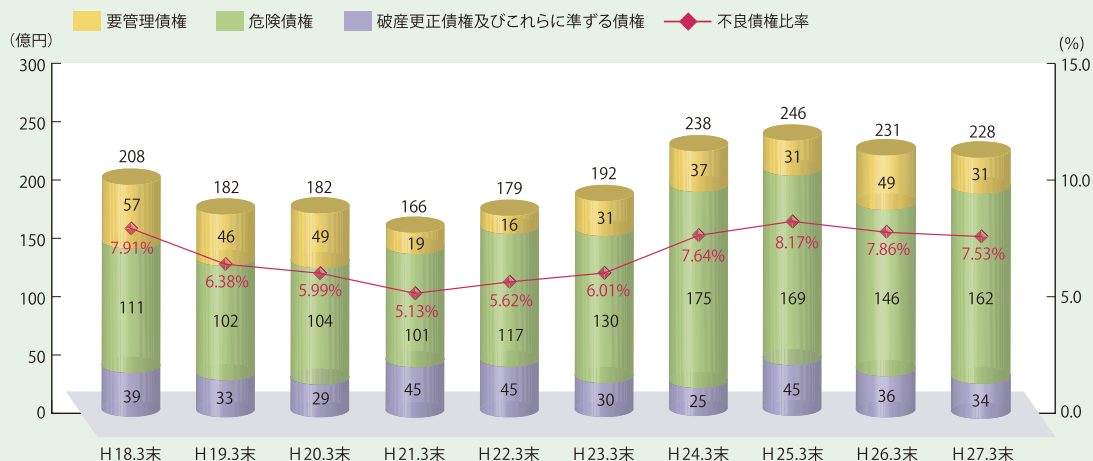


貸出金にかかる不良債権処理費用とは、一般貸倒引当金繰入額、個別貸倒引当金繰入額、債権償却額等の合計です。すなわち、将来の発生を見込んで現時点で算定した損失見込額及び回収不能となって確定した損失額の合計額です。

平成27年3月期の不良債権処理費用等は前年度に比べ240百万円増加しました。これは、将来のために積極的な引当を実施したことによるものです。

今後も貸出債権の不良化を防ぐため、経営改善支援や融資審査などの強化に全力で取組むと同時に、将来のために引当も十分に行ってまいります。

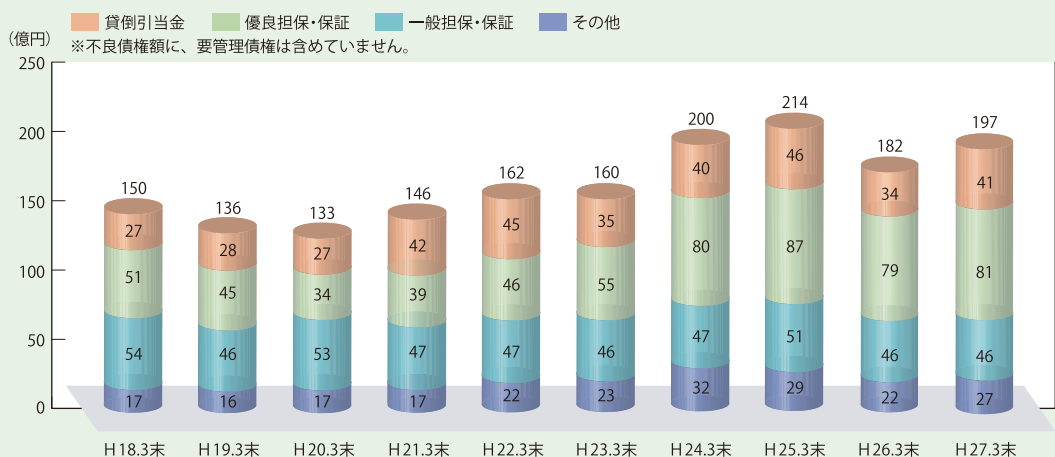
●不良債権(金融再生法上の開示債権)の内訳と不良債権比率



不良債権は、要管理債権、危険債権、及び破産更生等債権に分類されます。

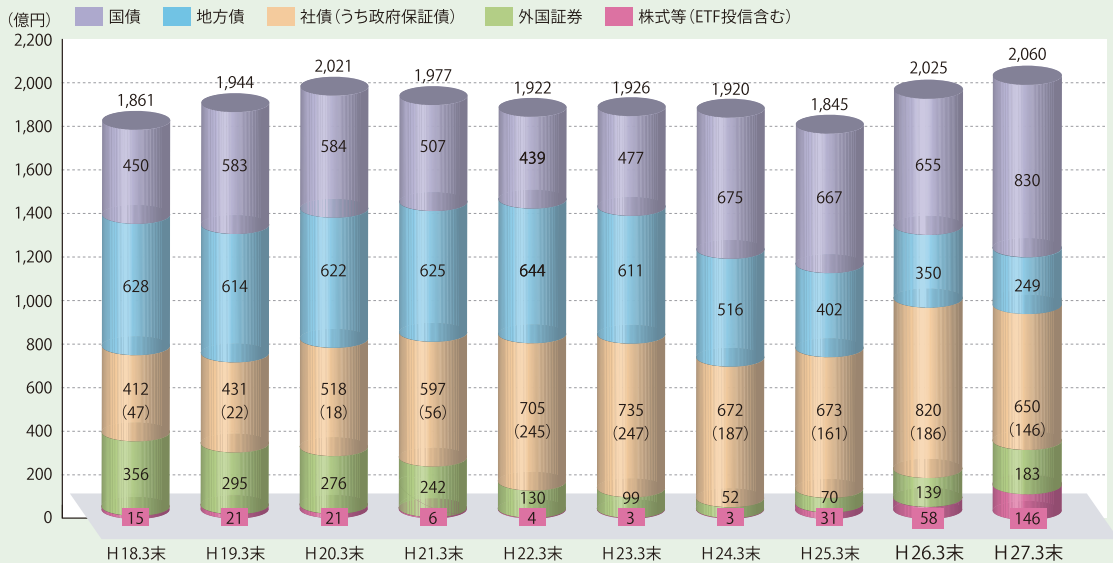
平成27年3月末の不良債権残高は228億円となり、平成26年3月末に比べて3億円減少しました。また、不良債権比率は平成27年3月末は7.53%と26年3月末に比べ0.32ポイント低下しました。これは経営支援活動の積極的な取り組みと不良債権の処理を進めていることによるものです。

●不良債権(要管理先を除く)の保全状況



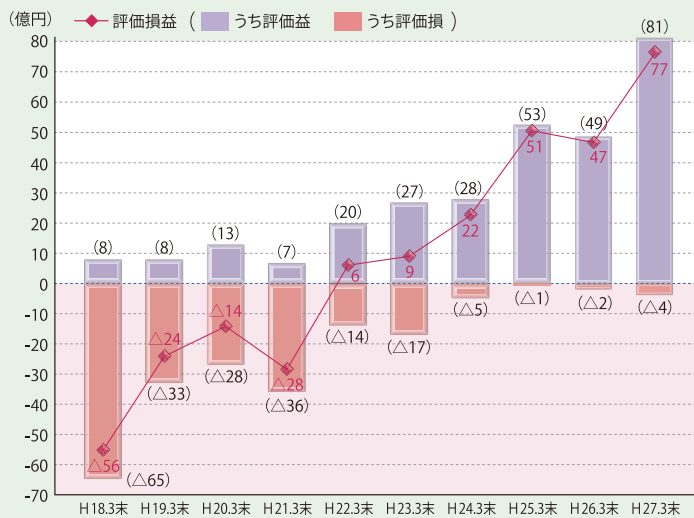
平成27年3月末の不良債権(要管理債権を除く)は197億円ありますが、その保全状況は上の通りです。貸倒引当金は41億円で、会計上41億円は損失処理済です。優良担保・保証(保証協会保証等)で保全されている額が81億円、一般担保(土地・建物等)保証で保全されている額が46億円、合わせて127億円は回収が確実であると見込んでいる額です。残りの27億円は、これまでの回収実績等から見て回収可能と見込まれる額です。

●有価証券の種類別保有状況(期末残高) (時価ベース)



国債、地方債及び政府保証債が有価証券運用の59%を占めており、安全性に配慮した運用を行っています。また、市場金利の低下による利息配当収入の減少を補う目的で、国債より利回りの高い社債にも分散投資しています。外国証券については、金利リスクを回避する目的で主に金利上昇時に利回りが上昇する単純な仕組みの変動利付債に投資しています。また、株式等の残高を増やしていますが、これは金利リスクを回避するため、国内優良銘柄の株式、日経225に連動するETF及びその他投資信託に小口分散投資しています。

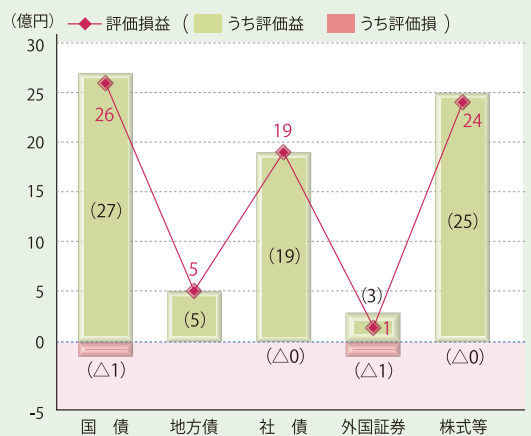
●有価証券の評価損益の推移



平成27年3月末現在の有価証券の評価益は81億円、評価損は4億円です。有価証券全体で差引77億円の評価益となっています。

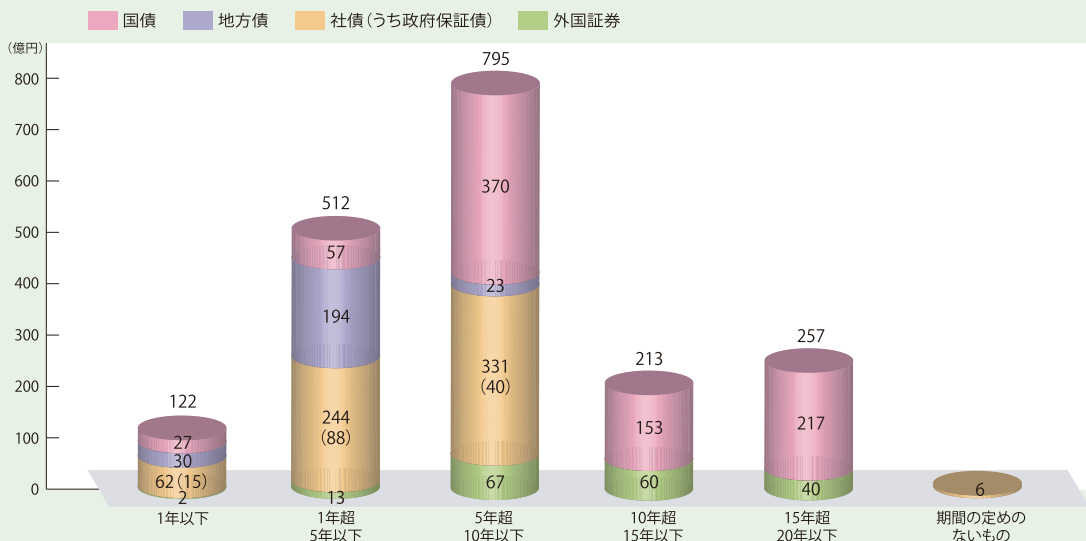
●有価証券の種類別の評価損益

(平成27年3月31日現在)



平成27年3月末現在の有価証券の種類別評価損益を示したグラフです。すべての種類で評価益が出ており、評価損はほとんどありません。

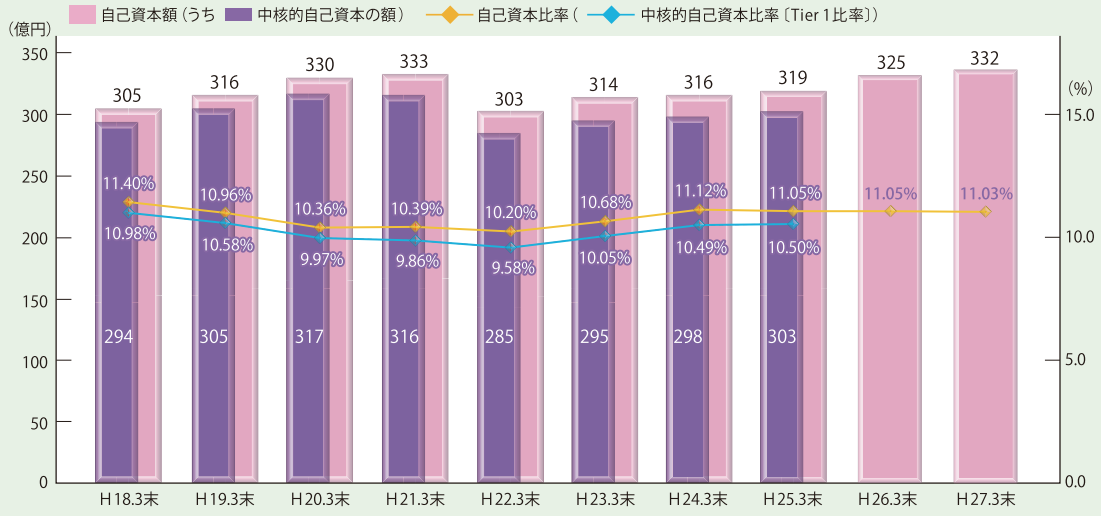
●債券(償還までの期間別に見た残高)、平成27年3月末現在



有価証券のうち株式を除いた債券について、その償還までの期間別に保有残高を示したものです。収益向上のため、期間10年超20年以内の国債や外国証券にも投資しています。

●自己資本と自己資本比率(信用金庫単体)

*平成25年度以降は新告示に基づく開示を行っています。



	H18.3末	H19.3末	H20.3末	H21.3末	H22.3末	H23.3末	H24.3末	H25.3末	H26.3末	H27.3末
リスクアセット	2,676	2,883	3,185	3,210	2,976	2,941	2,845	2,887	2,946	3,011

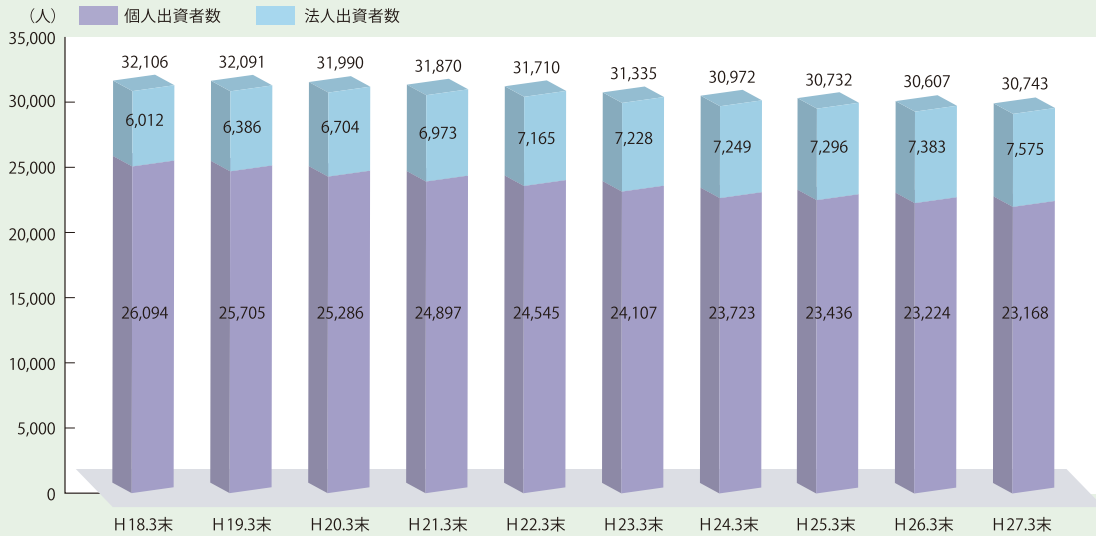
自己資本比率は、平成27年3月末で11.03%となりました。
 〈にっしん〉の自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回り、経営の健全性、安全性を十分に堅持していると考えています。

これからも、事業活動を通じて得る収益によって自己資本の充実を図ってまいります。

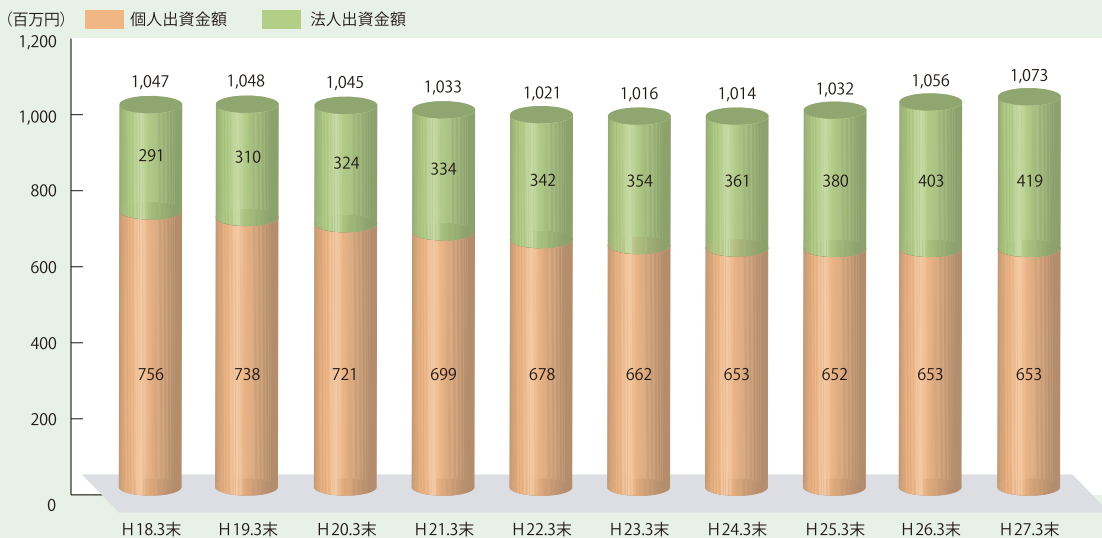
なお、自己資本比率の算出方法を定めた基準(平成18年金融庁告示第21号)が平成25年3月8日に改正されたため、平成24年度以前は旧告示に基づく開示、平成25年度以降は新告示に基づく開示を行なっているため、平成26年3月期から中核的自己資本比率は記載していません。

お詫び：H26.3.末の自己資本、自己資本比率、リスク・アセット等に計算相違がありましたので訂正させていただきます。

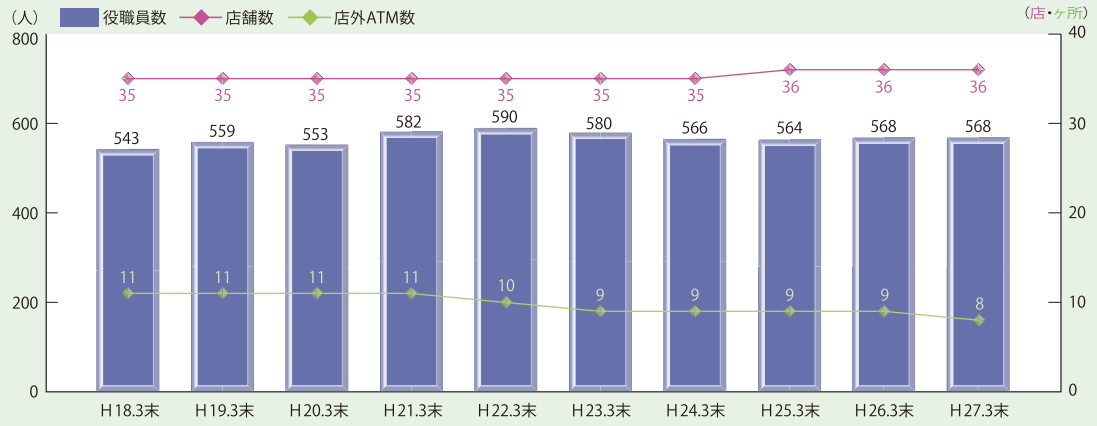
●会員数



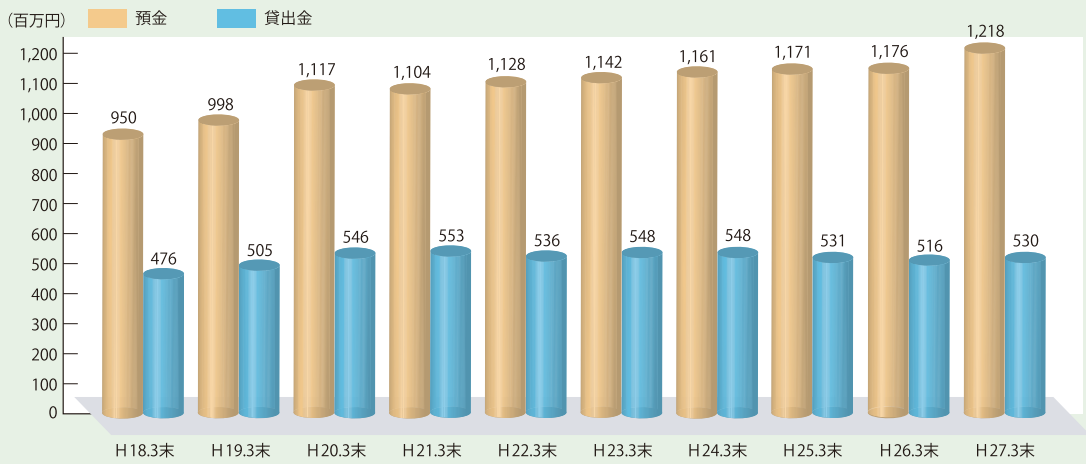
●出資金額



● 役員数と店舗数

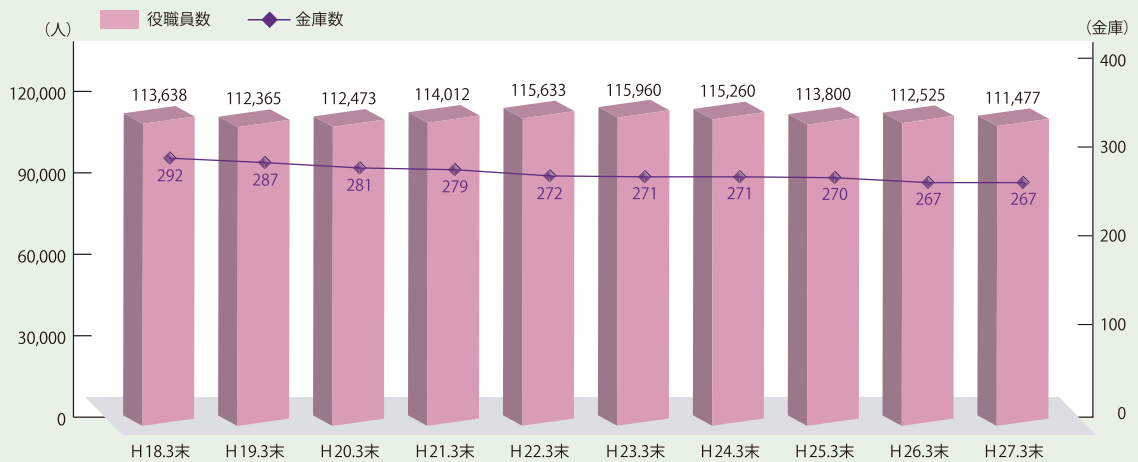


● 役員1人当りの預金と貸出金

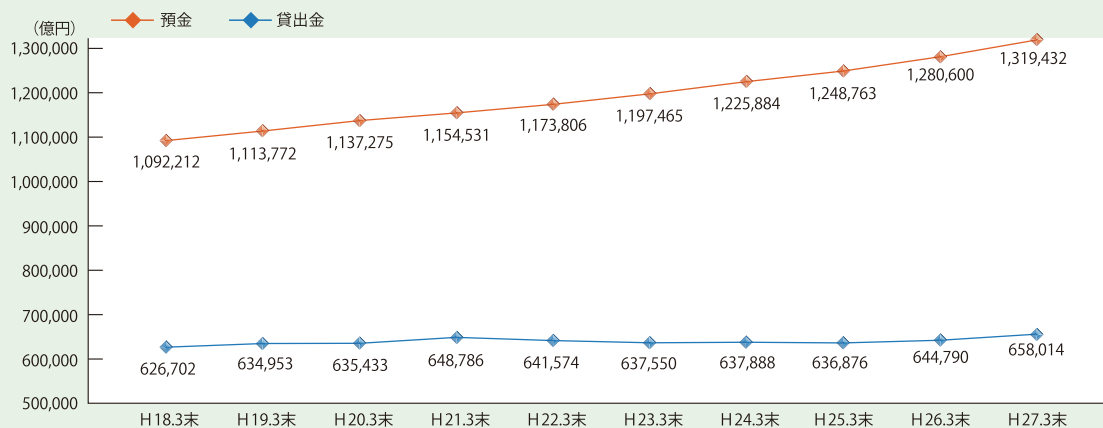


信用金庫業界の動き

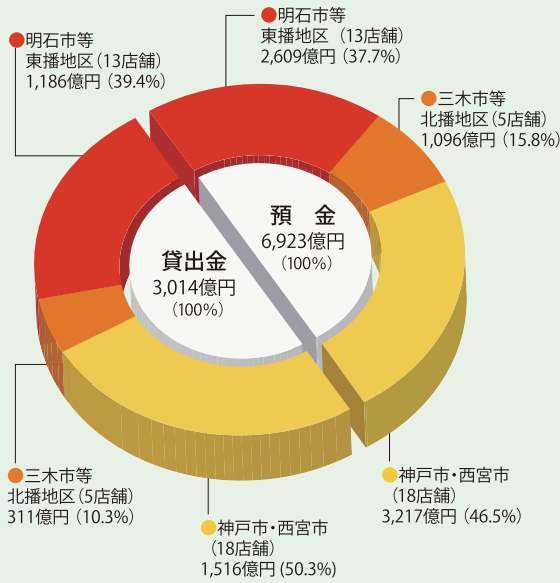
● 全国の信用金庫役員数と金庫数



● 全国における信用金庫の預金と貸出金

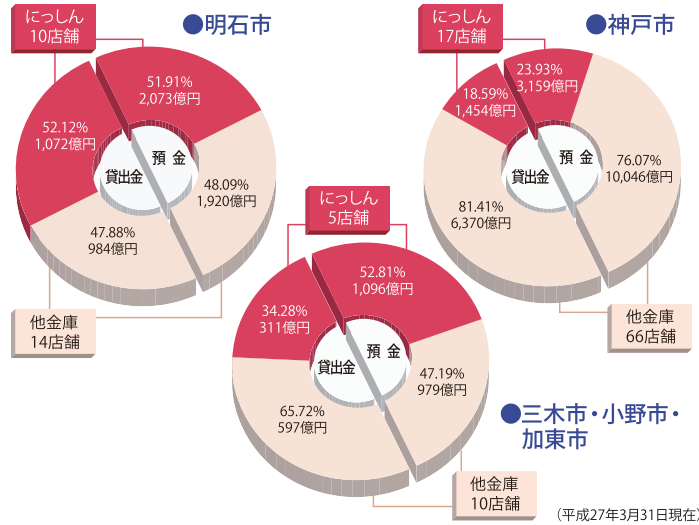


〈貸出金・預金の地域別構成〉（平成27年3月31日現在）



信用金庫業界での〈にっしん〉のシェア

〈にっしん〉の営業地区内には多くの信用金庫が店舗を出しています。これらの信用金庫が保有する預金・貸出金中に占める〈にっしん〉の割合は次の通りです。

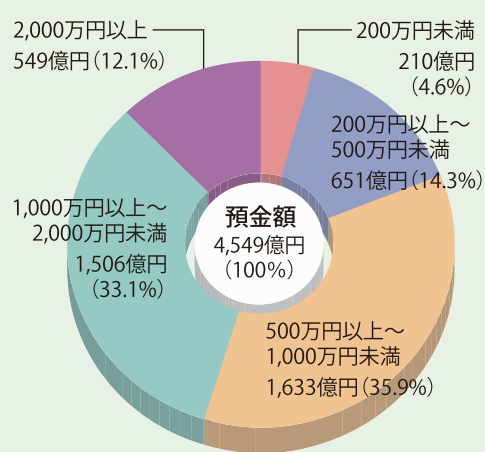
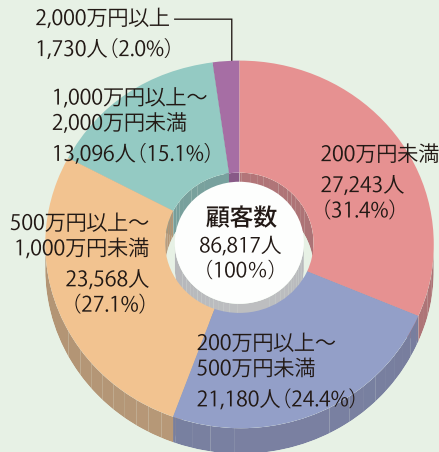


貸出金・預金の地域別構成等

預金者のプロフィール

（平成27年3月31日現在）

〈個人定期預金の残高階層別に見た顧客数と預金額〉

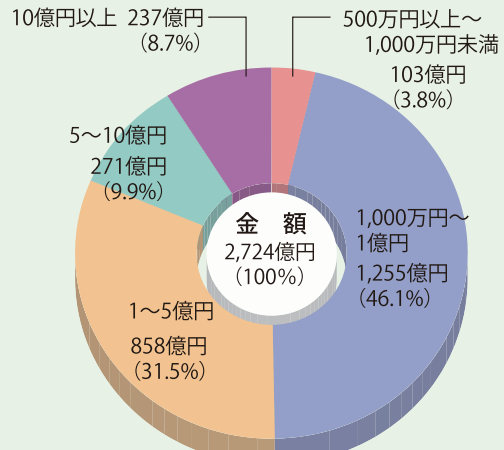
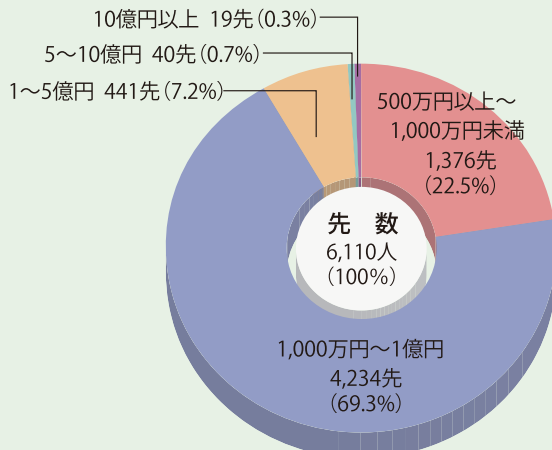


※預金は個人の定期預金残高を対象に作成しています。

貸出先のプロフィール

（平成27年3月31日現在）

〈貸出金の残高階層別に見た先数と金額〉



※貸出金は残高500万円以上の会員を対象に作成しています。

地域貢献活動



(左から)
浦川理事、泉明石市長、和田理事長、山本常務理事

【明石市子育ておうえん定期預金】 の取扱い(明石市内の10店舗) (H26.9.8～H27.2.27)

*当該定期預金の平成27年2月末時点残高の
0.01%相当額を「明石市子ども基金」へ寄
附し、「子ども夢文庫」等の運営に活用して
いただきました。



につしん経営塾
神戸地区

につしん経営塾
三木地区

【2014年度につしん経営塾の開催】

神戸地区……………
(H26.4.15～H26.9.16)全6回
テーマ:経営品質の高い中小企業経営をめざして
～地域になくてはならない企業経営とは～
参加者:(**につしん**)取引先企業の若手経営者、
後継者、若手幹部等18名

三木地区……………
(H26.10.16～H27.3.17)全6回
テーマ:社員・顧客・地域にとってなくては
ならない企業経営をめざして
～経営品質の向上と顧客価値創造経営の実践～
参加者:(**につしん**)取引先企業の若手経営者、
後継者、若手幹部等22名
講 師:兵庫県立大学大学院経営研究科教授
佐竹 隆幸氏



【ヴィッセル神戸サッカークリニックの開催】 三木山総合公園陸上競技場にて開催。

*約120名のサッカー大好きな少年少女が、
ヴィッセル神戸の現役Jリーガーと触れ合
い、スクールコーチの指導を受けました。



カレンダー

平成元年から地元の彫画家の伊藤太一さんが
描く風景画を採用しています。

- 17年「ふるさとの水辺」
- 18年「ふるさとの町並み再発見」
- 19年「ふるさとの広場」
- 20年「門」
- 21年「駅」
- 22年「匠」
- 23年「道」
- 24年「夢」
- 25年「橋」
- 26年「遊」
- 27年「街」



リフレッシュサロン

平成2年から皆様の生涯学習のお手伝いをするため、
著名な講師を招き開催しています。



大和田伸也氏

五大 路子氏

IKKO氏

につしん・さんよう平日ウォーク

平成18年から皆様の健康をサポートするため、年間
10回開催しています。



地域行事への参加

地域行事へ積極的に協力及び参加、地元の夏祭りに
協賛、明石公園リレーマラソンへの後援と参加。



植 樹

平成12年に25周年を記念して始めました。
以来毎年3ヶ所特新入職員による記念植樹を行っています。



明石市石ヶ谷公園



神戸国際会館前



三木ホースランドパーク

■お客さまへの安心・安全のための取り組み

- 架空請求詐欺被害を未然に防止しました。



社警察署での表彰式(小野支店)

- 防犯訓練の実施(平成26年度8店舗実施)

*防犯訓練(金融機関強盗)及び振込め詐欺における声かけ訓練等の実施



人丸支店



藤原台支店



宝殿支店

- 消防訓練(本部)



●平成26年度の出来事

4月

- 4月 1日 入庫式(総合職25名、一般職13名)
 開店50周年記念明石駅前支店限定定期預金(25日まで)
 「タコちゃん・1年生 春のせいくらべ」(1年もの)
 「タコちゃん・3年生 がんばれ受験生!」(3年もの)
 *開店50周年感謝デー 4月24日、4月25日(2日間)
- 15日 にっしん経営塾の開催(神戸地区)全6回
 17日 新入職員入庫記念植樹 三木ホースランドパーク(17日)
 神戸国際会館前スポンサー花壇(18日) 明石市石ヶ谷公園(25日)
 23日 第48期リフレッシュサロン開催 全6回

5月

- 5月 1日 クールビズ実施(10月31日まで)
 20日 総代懇談会 三木地区(20日)、
 明石地区(23日)、神戸地区(28日)



地区総代懇談会(三木地区)

6月

- 6月 2日 「タコちゃん定期」スーパー定期の取扱開始(9月5日まで)
 「タコちゃん・1年生 真夏のヒーロー」(1年もの)
 「タコちゃん・3年生 ほしぞらさんぽ!」(3年もの)
 13日 信用金庫の日(ポケットティッシュの配布、献血、清掃を実施)



信用金庫の日(献血)



信用金庫の日(清掃)



- 16日 鈴蘭台支店仮店舗移転(鈴蘭台駅前再開発事業の一環)
 *仮店舗:〒651-1111 神戸市北区鈴蘭台北町1-9-20
 18日 第39期通常総代会の開催



第39期通常総代会

9月

- 9月 8日 「〈にっしん〉地域おうえん定期預金(明石市子育ておうえん定期預金)」
 スーパー定期の取扱開始(平成27年2月27日まで)
 取扱店舗:明石市内の10店舗
 本店営業部、明石駅前支店、人丸支店、大久保支店、二見支店
 江井ヶ島支店、西明石支店、市場支店、林崎支店、魚住支店
 ※当該定期預金の平成27年2月末時点残高の0.01%相当額を明石市の
 「明石市子ども基金」へ寄附し、「子ども夢文庫」等の運営に活用していただき
 ました。
- 12日 開店40周年、移転10周年記念玉津支店限定定期預金(19日まで)
 「タコちゃん・1年生 真夏のヒーロー」(1年もの)
 「タコちゃん・3年生 ほしぞらさんぽ!」(3年もの)
 *開店40周年、移転10周年感謝デー 9月18日、9月19日(2日間)



10月

- 10月 1日 ソリューション営業グループの発足
 (営業推進部、審査部、総合企画部の3部署を横断する連携グループ)
 融資新商品「40周年記念融資」の取扱開始(平成27年3月31日まで)
- 15日 第49期リフレッシュサロン開催 全6回
 16日 にっしん経営塾の開催(三木地区) 全6回

11月 4日 設立40周年記念定期預金の取扱開始(平成26年11月4日～平成27年1月15日)
 「40周年記念定期」(1年もの) (平成27年2月2日～3月31日)
 「40周年記念定期」(3年もの)

8日 第6回明石公園リレーマラソンの特別協賛と金庫選抜5チームが参加



第6回明石公園リレーマラソン



10日 ANSERサービスにおけるVALUX(バリュックス)端末の取扱開始

11日 平成26年度ロールプレイング大会予選会の実施(11日～20日)
 ＊(36店舗を6ブロックにわけて実施)

17日 インターネットバンキング専用セキュリティソフトRapport無料サービス開始

19日 総代懇談会 三木地区(19日)、明石地区(21日)、神戸地区(26日)

23日 「ヴィッセル神戸サッカークリニック」を三木山総合公園陸上競技場にて開催
 ＊約120名のサッカー大好きな少年少女が、ヴィッセル神戸の現役Jリーガーと触れ合い、スクールコーチの指導を受けました。



サッカークリニック

12月 8日 「タコちゃん・ぬり絵大会」作品募集 12月8日～平成27年1月13日
 ＊「タコちゃん・ぬり絵大会」の表彰及び展示
 展示期間:平成27年2月2日～2月28日

タコちゃん・ぬり絵大会 入賞作品



にっしん賞 40周年賞 タコちゃん賞 理事長賞

11日 魚崎支店開店90周年感謝デー 12月11日、12月12日(2日間)

21日 「第15回親子で楽しむロボット教室」に参加(主催:国立明石工業高等専門学校他、場所:明石市立産業交流センター)

平成27年

1月 7日 新春吉本お笑いバラエティーショーご優待
 12日 ステーションプラザ明石のリニューアルによる閉館のため、店外ATM出張所一時閉店。リニューアルオープンに合わせて再開予定。
 24日 平成26年度ロールプレイング決勝大会の実施



新春吉本バラエティーショー



ロールプレイング大会

2月 19日 設立40周年記念感謝デーの実施 2月19日、2月20日(2日間)全営業店

23日 設立40周年記念講演会(角淳一氏)並びに懇親会の実施
 神戸ポートピアホテル

3月 23日 「〈にっしん〉地域おうえん定期預金(明石市子育ておうえん定期預金)」の残高明石市へ寄附
 ＊地域おうえん定期預金(明石市子育ておうえん定期預金)
 (平成27年2月末残高 90億7,772万7,215円)
 ＊当該定期預金の契約金額の0.01%相当額である90万7,772円を明石市役所へ寄附金贈呈。

設立40周年記念講演会並びに
設立40周年感謝デーを実施いたしました!



日新信用金庫 設立40周年講演会(角淳一氏)



設立40周年感謝デー(三木支店)



設立40周年感謝デー(宝殿支店)



設立40周年感謝デー(垂水支店)

感謝デーを実施いたしました!

明石駅前支店 開店50周年



(感謝デー実施日 平成26年4月24日・25日)

玉津支店 開店40周年・移転10周年



(感謝デー実施日 平成26年9月18日・19日)

魚崎支店 開店90周年



(感謝デー実施日 平成26年12月11日・12日)



明石城

金融円滑化

〈にっしん〉は、地域の中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

〈にっしん〉は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っています。

- (1) 態勢整備を図るために理事会において、当該基本方針、金融円滑化管理方針及び金融円滑化管理規程を制定するとともに、専務理事を金融円滑化管理責任者として選任しました。
- (2) 全営業店に金融円滑化ご相談窓口を設置するとともに、金融円滑化営業店責任者(営業店長)及び金融円滑化担当者を配置し、お客様からの相談に対応しています。

- (3) 金融円滑化のご相談窓口を「もしもしコール」としました(0120-15-2489)。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

〈にっしん〉は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

4. 事業再生に向けた取り組み

〈にっしん〉は、平成23年4月経営相談課を設置し、事業の経営相談、再生支援に積極的に取り組んでいます。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況について

イ. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

地域内のお客様が真に求めている金融サービスや、情報提供のニーズを理解し、お客様のライフサイクルに応じた経営支援に取り組んでまいります。地域経済を支える中小企業の活性化が地域全体の活力となるため、経営支援に関する取組みは最重要課題のひとつであると考えています。

ロ. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

平成26年10月に総合企画部、営業推進部及び審査部の連携によるソリューション営業グループを発足しました。お客様のライフスタイルに応じた多様な課題にお応えするために外部専門家や外部機関等と連携し、営業店と本部が一体となって経営支援に取り組んでまいります。

ハ. 中小企業の経営支援に関する取組状況

a. 創業支援

日本政策金融公庫と平成26年2月に連携し「にっしん創業サポート資金」を新設しました。

また、明石商工会議所が主催する創業塾への講師派遣など行い地域と一体となって、創業支援に積極的に取り組んでいます。

b. 成長段階における支援

設備投資・増加運転資金等のご融資の他、各種経営相談に対するアドバイス、産学連携による技術力強化支援、川上・川下ビジネスネットワーク事業等による販路開拓支援等を行っています。

c. 経営改善・事業再生の支援

中小企業再生支援協議会との連携による経営改善計画策定や再生支援を行っています。審査部の経営相談課においては、経営改善システムを導入し、営業店とお客様が一体となって経営改善支援に取り組んでいます。

二. 地域の活性化に関する取組状況

地域の中小企業の創業支援、成長支援、産学連携、事業承継等の課題解決型営業を通じて地域の活性化に取り組んでいます。

ホ. 経営者保証に関するガイドラインへの対応

経営者保証に関しては一定の条件を満たす場合には保証人を徴求しないものとなりました。

保証人を徴求する場合でもお客様の立場に立った丁寧な説明を行っています。

金融ADR制度への対応

[苦情処理措置]

〈にっしん〉は、お客様からの苦情のお申し出に公正且つ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店頭ポスターで公表しています。

苦情は、〈にっしん〉営業日(9時~17時)に営業店(電話番号は10ページ参照)または総合企画部(電話:0120-15-2489)にお申し出ください。

また、〈にっしん〉ホームページ(<http://www.nisshin-shinkin.co.jp/>)の「ご意見・お問い合わせ」でも受け付けています。

証券業務に関する苦情は、〈にっしん〉が加入する日本証券業協会から苦情の解決業の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」(電話:0120-64-5005)でも受け付けています。

[紛争解決措置]

〈にっしん〉は、紛争解決のため、〈にっしん〉営業日に上記総合企画部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、兵庫県弁護士会(電話:078-341-8227)、

東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」といいます。)の仲裁センター等は、東京以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京三弁護士会、全国しんきん相談所または〈にっしん〉総合企画部」にお尋ねください。

このほかに、証券業務に関する紛争は、〈にっしん〉が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けています。

■ 主な預金

種 類	特 色
当 座 預 金	預入金額／1円以上、利息は付きません。
普 通 預 金	預入金額／1円以上、変動金利
無 利 息 型 普 通 預 金	預入金額／1円以上、利息は付きません。
貯 蓄 預 金	(個人の方のみ)預入金額／1円以上、変動金利
通 知 預 金	預入金額／1万円以上一括預入、変動金利
大 口 定 期 預 金	預入金額／1,000万円以上、固定金利(単利型)、期間／1ヶ月以上10年以内
ス ー パ ー 定 期	預入金額／100円以上、固定金利(単利型・複利型)、期間／1ヶ月以上10年以内
ス ー パ ー 定 期 「超バワフル」	〈にっしん〉で公的年金等をお受取の方への優遇定期預金。店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／10万円以上500万円以下、期間／1年、3年
ス ー パ ー 定 期 「年金 ^{ジュニア} Jr.」	〈にっしん〉で公的年金のお受け取りの振込指定口座をご予約いただいた方への優遇定期預金。 店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／10万円以上200万円以下、期間／1年
ス ー パ ー 定 期 「超ゆうゆう」	6ヶ月以内に退職金をお受け取りの方への優遇定期預金。店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／100万円以上退職金のお受け取り金額まで。 期間／1年
ス ー パ ー 定 期 「つなぐ」	相続した預金の解約日から、6ヶ月以内にお預けいただいた方への優遇定期預金。 店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／100万円以上相続により取得した預金の合計額まで。 期間／6ヶ月、1年
積 立 定 期 預 金	積立金額／500円以上、積立期間／15年以内
財 形 預 金 (一般、年金、住宅)	給与から天引きで、老後の生活や、居宅購入時の頭金等、目的に応じて積立ができます。 掛込金額／500円以上、積立期間／5年以上(年1回以上の預入が必要です。)
ス ー パ ー 積 金	払込金額／1,000円以上、固定金利、契約期間／1年以上5年以内

一部解約機能付スーパー定期

「タコちゃん・1年生 水てっぽうであそぼう！」

「タコちゃん・3年生 キャンプへいこう！」

お預入は、個人の方限定。
お預入金額は、1万円から。
キャンペーンは
平成27年8月21日まで。



平成18年3月よりキャンペーン定期預金は、「タコちゃん」シリーズを展開しています。

■ 主な融資

事業者向け融資

種 類	特 色	ご融資限度額	ご融資期間
一 般 貸 出	運転資金、設備資金等事業資金の必要なとき手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越をご利用いただけます。	—	—
ス タ ー と ☆	〈にっしん〉と新たに事業融資取引を始める方がご利用いただけます。	5,000万円以内	5年以内
一 直 線 も の	最長20年までご利用いただけます。	—	20年以内
にっしん創業サポート資金	新しく事業を開始、事業を開始して間もない方にご利用いただけます。日本政策金融公庫と連携した創業支援を行います。	500万円 (公庫を除く)	運転5年以内 設備7年以内
兵 庫 県 信 用 保 証 協 会 保 証 付 融 資	「飛躍」や「エール」をはじめとする兵庫県信用保証協会保証付融資をご利用いただけます。		
代 理 貸 付	株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、信金中央金庫などの貸付業務を代理して行っています。		
公 的 制 度 融 資	兵庫県、神戸市及び明石市の制度融資は、〈にっしん〉の本・支店で取扱っています。 その他の自治体の制度融資は〈にっしん〉の本・支店窓口でおたずねください。		

個人向け融資

種類	特 色	ご融資限度額	ご融資期間	
住宅に関するローン	パーソナルフィットプラン	新築住宅の購入又は住宅建築資金等にご利用いただけます。	1 億円以内	40年以内
	リフォームローン	住宅の補修、改築、住宅用設備機器の購入及び工事費用にご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内
	フラット35 (機構買取型)	住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した長期固定金利の住宅ローンです。	8,000万円以内	35年以内
教育ローン	高校・大学の入学金・授業料・下宿代などお子様の教育に関する資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内	
マイカーローン	お車の購入、車検費用、ガレージの新築、現在返済中のマイカーローンのお借り替えなど、お車に関するあらゆる資金にご利用いただけます。	500万円以内	8年以内	
自由なお使いみち なローン	カードローン 「きゃっする」	レジャー、お車、教育、結婚等、文化的な生活を営むための資金にご利用いただけます。カードローン「きゃっする」は〈にっしん〉のATM及び全国の信用金庫、全国のMICSの提携金融機関、ゆうちょ銀行等のATMから簡単にお借入れできます。	300万円以内	3年毎に更新
	フリーローン		500万円以内	10年以内

その他の業務

国際業務

輸出入為替	輸出荷為替手形等の買取や取立、輸入信用状の開設や輸出入金融を取り扱っています。
外国送金	輸入代金、海外留学中の親族への送金のほか、海外からの送金受取や小切手の取立ができます。
外貨両替	海外旅行には米ドル紙幣の両替のほか、便利な「外貨宅配サービス」をご利用いただけます。
外貨預金	お手持ちの資金を外貨でお預かりいたします。先物為替予約により満期日の受取円貨額を確定することもできます。

信託契約代理店業務

公益信託	個人や企業等が自らの財産を公益目的(奨学金、社会福祉等)に信託するものです。
年金信託	事業主が従業員に対し年金を支給するために拠出した資産を、信託銀行が管理運用し、従業員に支給する制度です。
特定贈与信託	特別障害者の将来の生活の安定のため、ご家族の方が財産を信託するものです。
土地信託	お客様の土地を、信託銀行が有効に活用するプランニングをし、土地の有効活用が図られます。
国民年金基金の加入募集	国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せする年金制度です。第1号被保険者(主に自営業の方)が加入対象となります。

証券業務

〈にっしん〉では、昭和58年4月より公共債の窓口販売業務、昭和63年5月より債券ディーリング業務、平成10年12月より投資信託の窓口販売業務、平成15年3月より個人向け国債の窓口販売業務を行っています。

相談業務

年金相談を中心に、資産運用、事業承継相談などを無料で行っています。

保険業務

●生命保険

個人年金保険	加入時に年金額が決まり、受取方法を年金もしくは一括受取のどちらか選択できる一時払型の定額年金保険です。
一時払終身保険	「のこす」「つかう」「ふやす」の魅力を備えた保険です。大切な家族のために、一生の保険です。
終身保険	月払いも一括払いも可能な終身保険です。将来、再度の告知なしで保障内容を変更することが可能な保険です。
がん保険	治療のための費用が高額となるケースも多い「がん」に特定して保障を行う保険です。充実した保障内容でお客様をサポートします。
医療保険	病気、ケガに備える保険で、一生の保障です。
学資保険	お子様、お孫様の教育資金として積立する貯蓄型の保険です。高校入学時に「学資一時金」を、大学4年間にわたって「学資年金」を受け取れます。

●住宅火災保険

しんきん グッドすまいる	〈にっしん〉の住宅ローンご利用者だけにご提供できる保険です。少ない負担で、充実した補償。
-----------------	--

●債務返済支援保険

しんきん グッドサポート	〈にっしん〉の住宅ローンご利用者だけにご提供できる保険です。割安な保険料で、病気やケガで就業できなくなった時に返済をバックアップします。
-----------------	--

●傷害保険

しんきんの 傷害保険	国内、国外を問わず、24時間、日常生活・工作中・通勤・通学中などさまざまな事故によるケガをワイドに補償。保険期間は1年自動更新、健康診断・健康状態の告知が不要です。また、お子様専用で熱中症、学校での食中毒による傷害も補償されるキッズプランもあります。
---------------	---

■ 手数料一覧 (平成27年7月1日現在)

為替手数料 (消費税込み)									
項目	内 容			金額(円)	項目	内 容			金額(円)
振込方法 「窓口扱い」	5万円未満	<にっしん>宛	1件につき	108	インターネット バンキング、 ファーム バンキング、 ホームバンキング	5万円未満	<にっしん>宛	1件につき	無料
		他行宛(文書含む)	1件につき	648			他行宛(文書含む)	1件につき	216
	5万円以上	<にっしん>宛	1件につき	324		5万円以上	<にっしん>宛	1件につき	無料
		他行宛(文書含む)	1件につき	864			他行宛(文書含む)	1件につき	324
	給与振込	<にっしん>宛	1件につき	無料		給与振込	<にっしん>宛	1件につき	無料
		他行宛	1件につき	216			他行宛	1件につき	108
自動振込	5万円未満	<にっしん>宛	1件につき	108	代金取立	至急扱い	1通につき	1,080	
		他行宛(電信扱い)	1件につき	324		普通扱い	1通につき	864	
	5万円以上	<にっしん>宛	1件につき	108		※特定地域	1通につき	648	
		他行宛(電信扱い)	1件につき	432	そ の 他	不渡手形返却料	1通につき	864	
取立手形組戻料	1通につき	864							
取立手形店頭呈示料	1通につき	864							
送金・振込の組戻料	1件につき	648							
送金振込の組戻料(<にっしん>本支店間)	1件につき	108							

※特定地域とは大阪、京都、奈良、和歌山の4交換所

平成27年9月末までサービス利用手数料無料キャンペーン中!!

でんさいサービス利用手数料 (消費税込み)				
お取引内容	インターネット		窓 口	
	<にっしん>宛	他行庫宛	<にっしん>宛	他行庫宛
発生記録 債務者請求方式	324円	648円	1,080円	1,512円
発生記録 債権者請求方式	324円	648円	1,080円	1,512円
譲渡記録	162円	324円	540円	756円
分割譲渡記録	324円	648円	1,080円	1,512円
(1件あたり)				
お取引内容	インターネット	窓口(書面)	備 考	
開示	特例開示	－	3,240円	
	残高証明書発行 (都度発行方式)	－	4,320円	
	保証記録	324円	1,080円	
変更記録	インターネットで可能な記録	324円	1,080円	発生記録以外の記録がされていない「でんさい」の変更記録
	インターネットで不可能な記録	－	2,160円	発生記録以外の記録がされている「でんさい」の変更記録(譲渡記録、分割譲渡記録など)
	支払等記録	324円	1,080円	口座間送金決済以外の方法で「でんさい」を決済した場合
	支払不能情報照会	－	3,240円	過去の支払不能情報の照会
月額利用料 (事業者向けIBご加入のお客様は無料)		1,080円		

でんさいサービス利用料のご留意事項

- 手数料はお客様へ事前通知することなく変更となる場合がございます。この場合、ホームページ及び店頭で告知いたします。
- 記録請求(予約を含む)を行った取引は、取消可能期間内に取消した場合でも所定の記録請求手数料が発生します。
- 手数料は、ご利用日の月末締め、翌月25日(休日の場合は翌営業日)にご指定いただいた決済口座から引き落としさせていただきます。残高不足等の理由により引き落としできなかった場合は、<にっしん> 所定の日に引落させていただきます。
- 店頭窓口で書面により記録請求をご利用いただいた場合には、その都度窓口で手数料をお支払いいただきます。

ATM手数料 (消費税込み)

●普通預金・貯蓄預金・カードローン

[表1]

内 容	金 額(円)						内 容	金 額(円)							
	キャッシュカードの種類							キャッシュカードの種類							
	〈にっしん〉	信用金庫	ゆうちょ銀行	その他金融機関	キャッシング			〈にっしん〉	信用金庫	ゆうちょ銀行	その他金融機関	キャッシング			
出 金	平 日	8:00~ 8:45	無料	108	216	216	108	入 金	平 日	8:00~ 8:45	無料	108	-	-	-
		8:45~18:00	無料	無料	108	108	無料			8:45~18:00	無料	無料	108	-	-
		18:00~19:00	無料	108	216	216	108			18:00~19:00	無料	108	216	-	-
	土 曜	9:00~14:00	無料	無料	108	108	無料		土 曜	9:00~14:00	無料	無料	-	-	-
		14:00~17:00	無料	108	216	216	108			14:00~17:00	無料	108	-	-	-
	日曜・祝日・12/31	9:00~17:00	無料	108	216	216	108		日曜・祝日・12/31	9:00~17:00	無料	108	-	-	-

(注) 1. 一部ご利用できない金融機関のキャッシュカードがあります。
2. 12月31日は、日曜・祝日と同じ手数料となりますが、ゆうちょ銀行のキャッシュカードのみ、その曜日に対応する手数料となります。

●為替振込

[表2]

内 容	金 額(円)		内 容	金 額(円)			
	現金扱い	キャッシュカード扱い		現金扱い	キャッシュカード扱い		
5万円未満	〈にっしん〉宛1件につき	108	無料	5万円以上	〈にっしん〉宛1件につき	270	無料
	他行宛(電信扱い)1件につき	432	324		他行宛(電信扱い)1件につき	648	432

*他金融機関のキャッシュカードをご利用の場合は、[表2]のお振込手数料の他、[表1]の利用手数料が加算されます。

小切手帳・手形用紙(消費税込み)

項 目	内 容	金 額(円)
小切手帳(50枚綴)	1冊につき	1,080
約束手形帳(25枚綴)	1冊につき	864
為替手形帳(25枚綴)	1冊につき	864
マル専約束手形用紙	1枚につき	540
署名鑑登録料	1回につき	5,400

貸金庫使用料(消費税込み)

項 目	内 容	金 額(円)
使用料金	年 間	6,480~23,760

夜間金庫使用料(消費税込み)

項 目	内 容	金 額(円)
基本契約料	年 間	25,920
専用入金伝票	1冊(50枚)	3,240

両替手数料 (消費税込み)

枚数(硬貨・紙幣)	1~10枚	11~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
窓口扱い 集金扱い	無 料	206円	308円	1,000枚毎に 308円
両替機 (両替機 設置店のみ)	無 料	100円	200円	取引限度 1回1,000枚

(注) 1. 同じ種類の紙幣の新券への交換、汚損した現金の交換、記念硬貨の交換は窓口で無料で行います。
2. 両替機利用の場合、1操作での紙幣の受入枚数に制限があり、また両替機の機種によって放出枚数の上限が異なりますので、両替手数料が上記と異なることがあります。

不動産担保調査手数料 (消費税込み)

内 容	金 額(円)
新たに不動産調査を行い、融資取引が成立した場合1件につき	32,400

口座管理手数料

項 目	金 額(円)
債券口座管理手数料	無料

多数枚出金手数料 (消費税込み)

枚数(硬貨・紙幣)	1枚~50枚	51枚~500枚	501枚~1,000枚	1,001枚以上
窓口扱い	無 料	206円	308円	1,000枚毎に 308円
集金扱い	無 料	206円	308円	

(注) 上記枚数には、一万円券は除きます。

その他の諸手数料(消費税込み)

項目	内容	金額(円)	項目	内容	金額(円)
自己宛小切手(保証小切手)発行手数料	1通につき	540	融資証明書発行手数料	1通につき	5,400
マル専当座取引開設手数料	割賦販売通知書1通につき	3,240	ファームバンキングの利用手数料	新規・相乗り 月間	2,160
残高証明書発行手数料	1通につき	540	ホームバンキングの利用手数料	新規 月間	1,080
キャッシュカード発行手数料	1枚につき	2,160		相乗り 月間	2,160
カードローンカード発行手数料	1枚につき	無料	事業者向けインターネットバンキング	基本手数料 月間	1,080
カード、通帳再発行手数料	1通につき	1,080		ファイル伝送手数料 月間	1,080
取引明細発行手数料	1枚目	540	しんきん電子マネーチャージサービス利用手数料	無 料	
	2枚目以降1枚につき	54			

■ 主な各種サービス

キャッシュカード	
キャッシュサービス (お引き出し)	全国の信用金庫のほか、全国のMICSの提携金融機関、ゆうちょ銀行及びセブン銀行のATMでご利用いただけます。
他店ご入金サービス (お預け入れ)	全国の信用金庫、ゆうちょ銀行及びセブン銀行のATMでご利用いただけます。 ※曜日・時間帯によりお取り扱いできない場合があります。
為替(電信扱い)お振込みサービス	全国の信用金庫、全国のMICSの提携金融機関のATMで、キャッシュカードによるお振込ができます(※一部ご利用できない金融機関があります)。平日15:00以降、土曜・日曜・祝日も振込み予約ができます。〈にっしん〉のATMで〈にっしん〉の本支店へのキャッシュカードによる振込は、振込手数料が無料です。
しんきんゼロネットサービス	全国の信用金庫ATMでご利用された場合にかかる利用手数料は所定時間内は無料です。 所定時間…平日8:45～18:00の入出金 土曜日9:00～14:00の出金 ※有料となる信用金庫が一部あります。
デビットカードサービス	J-Debit マークのある全国デビットカード加盟店でお支払い代金を即時決済できます。
しんきん電子マネーチャージサービス	キャッシュカードを発行している普通預金口座から電子マネー楽天Edyが、おサイフケータイでチャージできます(ご利用できない機種があります)。

エディ
 ※楽天Edyは、楽天Edy(株)が管理するプリペイド型電子マネーサービスのブランドです。
 ※おサイフケータイは、(株)NTTドコモの登録商標です。

預金口座	
自動支払サービス	電気・水道・ガス・電話・NHKの5大公共料金、税金、社会保険料、各種保険料、クレジット代金のお支払いができます。
貸金庫	貴重品、契約証書等お客様の大切な財産をお守りします。
クレジットカード	クレジットカードを利用された場合の代金のお支払いができます。 〈にっしん〉のATMでキャッシュサービスを受けられます。また、ご入会、加盟店ご加入のお取次ぎをいたします。一部ご利用できないカードがあります。
個人向けインターネットバンキングサービス	ご自宅のパソコンや携帯電話で、ご指定口座(普通預金)の残高・入出金照会や資金移動(振込・振替)・ペイジーなどのサービスがご利用いただけます。 ※店頭でのお申込みが必要です。
事業者向けインターネットバンキングサービス	個人事業主や法人のお客様を対象に、職場や自宅のパソコンで、ご指定口座(普通預金・当座預金)の残高・入出金照会や資金移動(振込・振替)、ファイル伝送(総合振込・給与振込・賞与振込・預金口座振替)などのサービスがご利用いただけます。 ※店頭でのお申込みが必要です。

CONTENTS

自己資本の充実の状況(自己資本比率規制の第3の柱)

自己資本調達手段の概要	30
連結の範囲に関する事項	30
自己資本の構成に関する開示事項(単体)	30
(連結)	31
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	32
自己資本の充実度に関する事項(単体)	32
(連結)	33
信用リスクに関する事項	
(証券化エクスポージャーを除く)	34
Ⅰ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(単体)	34
(連結)	35
Ⅱ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体)(連結)	35
Ⅲ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(単体)(連結)	36
Ⅳ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(単体)(連結)	36
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び	
手続の概要	37
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(単体)(連結)	
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	37
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体)(連結)	
証券化エクスポージャーに関する事項	
(投資家の場合)	37
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(単体)(連結)	
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(単体)(連結)	
③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無(単体)(連結)	37
オペレーショナル・リスクに関する事項	38
出資・株式等エクスポージャーに関する事項	38
Ⅰ 貸借対照表計上額及び時価(単体)(連結)	
Ⅱ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(単体)(連結)	
Ⅲ 貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識されない評価損益の額(単体)(連結)	
Ⅳ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(単体)(連結)	
銀行勘定における金利リスクに関する事項	38
金利リスクに関する事項(単体)(連結)	

単体の状況

貸借対照表	39
損益計算書	40
剰余金処分計算書	40
貸借対照表の注記	41
損益計算書の注記	43
役員員の報酬体系について	44
退職給付会計について	44
直近の5事業年度における主要な事業の状況	45
主要な業務の状況を示す指標	45
業務粗利益/利鞘/利益率	
資金運用収支の内訳/受取・支払利息の増減	46
預金に関する指標	46
預金積金及び譲渡性預金平均残高/固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
貸出金等に関する指標	46
貸出金の担保別内訳/債務保証見返の担保別内訳	
貸出金平均残高/固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高/貸出金業種別内訳/貸出金使途別残高/預貸率	47
有価証券に関する指標	48
有価証券の残存期間別残高/有価証券の種類別の平均残高/預証率/商品有価証券の種類別の平均残高/子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの/売買目的有価証券/満期保有目的の債券で時価のあるもの	
その他有価証券で時価のあるもの/時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	49
金銭の信託	49
運用目的の金銭の信託/満期保有目的の金銭の信託/その他の金銭の信託	
デリバティブ取引	49
金利関連取引/商品関連取引/株式関連取引/クレジットデリバティブ取引/債券関連取引/通貨関連取引	
リスク管理債権の引当・保全状況	50
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	50
貸倒引当金、貸出金償却	50
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額/貸出金償却	
国際業務・為替業務	50
外貨建資産残高/内国為替取扱高/外国為替取扱高	

連結の状況

子会社等の状況	51
5連結会計年度における主要な経営指標の推移	51
連結リスク債権の状況	51
種類別セグメント情報	51
事業の種類区分毎の収益等	51
連結貸借対照表	52
連結損益計算書	52
連結剰余金処分計算書	52
連結貸借対照表の注記	53
連結損益計算書の注記	55

■ 自己資本調達手段の概要

- (1) 自己資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。
 (2) コア資本に係る基礎項目は、地域のお客様からお預かりしている普通出資金と〈(こっしん)〉が積み立てている利益剰余金、一般貸倒引当金等が該当します。

■ 連結の範囲に関する事項

- イ 自己資本比率告示第3条又は20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
 該当ありません。
- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 日新ビジネスサービス(株) 当庫従属業務
 日新管財(株) 当庫従属業務
 日新リース(株) リース業務
- ハ 自己資本比率告示第7条又は第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ニ 自己資本比率告示第25条第1項第1号イからロまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ホ 信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。)第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社又は法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
 該当ありません。

上記以外は、単体の定性的な開示事項と同じです。

自己資本の構成に関する開示事項

単体

(単位:百万円)

項目	平成25年度	経過措置による不算入額	平成26年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	31,063		32,149	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,056		1,073	
うち、利益剰余金の額	30,047		31,129	
うち、外部流出予定額(△)	41		52	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,517		1,170	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,517		1,170	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	32,581		33,319	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	58	27	108
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	58	27	108
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額である自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	213	49	199
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		77	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	32,581		33,242	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	279,799		286,824	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,008		△6,972	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	58		108	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	213		199	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,280		△7,280	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,887		14,330	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	294,687		301,154	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.05%		11.03%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)」に基づき算出しています。
なお、(こっしん)は国内基準を採用しています。

お詫び:平成25年度の自己資本、自己資本比率、リスク・アセット等に計算相違がありましたので訂正させていただきます。

連結

(単位:百万円)

項目	平成25年度	経過措置による不算入額	平成26年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	31,384		32,479	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,056		1,073	
うち、利益剰余金の額	30,369		31,459	
うち、外部流出予定額(△)	41		53	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,523		1,173	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,523		1,173	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	32,907		33,653	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	59	27	109
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	59	27	109
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	213	49	199
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		77	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	32,907		33,576	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	279,997		286,974	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,007		△6,971	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	59		109	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	213		199	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,280		△7,280	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,190		13,618	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	294,187		300,592	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.18%		11.16%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)」に基づき算出しています。
なお、当グループは国内基準を採用しています。

お詫び:平成25年度の自己資本、自己資本比率、リスク・アセット等に計算相違がありましたので訂正させていただきます。

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っています。また、「にっしん」は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の横上げを基本的な施策として考えています。

自己資本の充実度に関する事項

単体

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	279,799	11,191	286,824	11,472
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	286,773	11,470	293,725	11,749
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	29	1	22	0
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	69	2	17	0
我が国の政府関係機関向け	426	17	150	6
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,948	1,557	39,922	1,596
法人等向け	97,855	3,914	93,646	3,745
中小企業等向け及び個人向け	59,672	2,386	64,611	2,584
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	62,827	2,513	62,673	2,506
3ヶ月以上延滞等	1,014	40	582	23
取立未済手形	25	1	21	0
信用保証協会等による保証付	2,725	109	2,908	116
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	2,781	111	8,486	339
出資等のエクスポージャー	2,781	111	8,486	339
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	20,397	815	20,682	827
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	12,134	485	12,134	485
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,267	90	2,267	90
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	868	34	1,042	41
上記以外のエクスポージャー	5,127	205	5,237	209
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	271	10	308	12
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△7,280	△291	△7,280	△291
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	34	1	71	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	14,887	595	14,330	573
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	294,687	11,787	301,154	12,046

お詫び:平成25年度の自己資本、自己資本比率、リスク・アセット等に計算相違がありましたので訂正させていただきます。

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	279,997	11,199	286,974	11,478
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	286,970	11,478	293,874	11,754
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	29	1	22	0
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	69	2	17	0
我が国の政府関係機関向け	426	17	150	6
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,948	1,557	39,922	1,596
法人等向け	97,357	3,894	93,140	3,725
中小企業等向け及び個人向け	59,672	2,386	64,611	2,584
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	62,827	2,513	62,673	2,506
3ヶ月以上延滞等	1,014	40	582	23
取立未済手形	25	1	21	0
信用保証協会等による保証付	2,725	109	2,908	116
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	2,642	105	8,346	333
出資等のエクスポージャー	2,642	105	8,346	333
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	21,232	849	21,476	859
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	12,134	485	12,134	485
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,267	90	2,267	90
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	869	34	1,043	41
上記以外のエクスポージャー	5,961	238	6,031	241
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	272	10	309	12
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△7,280	△291	△7,280	△291
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	34	1	71	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	14,190	567	13,618	544
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	294,187	11,767	300,592	12,023

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. <にっしん>(当グループ)は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法> $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

お詫び:平成25年度の自己資本、自己資本比率、リスク・アセット等に計算相違がありましたので訂正させていただきます。

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の経営内容の悪化等により(にっしん)資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

(にっしん)では、信用リスク管理は健全性と収益性に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、大口貸出先の動向や業種別貸出金の動向、自己査定結果などにより信用リスクの評価・計測を行い、その結果を理事会構成員全員が委員である「信用リスク管理部」に報告する態勢を整備しています。また、大口融資等の案件については、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長等で構成された「融資審査会」で決議等を行っています。

貸倒引当金については、「資産査定規程」、「自己査定マニュアル」及び「償却引当規程」に基づき、自己査定による債務者区分ごとに計

算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

イ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

単体

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランス取引				債 券		デリバティブ取引		3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国内	691,875	715,388	292,428	301,128	179,353	168,776	69	179	2,247	1,392
国外	13,886	18,100	-	-	13,886	18,100	-	-	-	-
地域別合計	705,761	733,489	292,428	301,128	193,239	186,876	69	179	2,247	1,392
製造業	45,048	43,911	38,727	40,190	6,319	3,720	1	1	549	198
農業、林業	72	51	72	51	-	-	-	-	-	-
漁業	262	239	262	239	-	-	-	-	-	1
鉱業、採石業、砂利採取業	220	9	19	9	200	-	-	-	-	-
建設業	24,013	24,921	24,013	24,921	-	-	-	-	295	206
電気、ガス、熱供給・水道業	26,461	27,274	428	473	26,032	26,800	-	-	-	-
情報通信業	3,205	2,113	890	1,005	2,314	1,108	-	-	1	-
運輸業、郵便業	20,363	16,830	11,357	11,746	9,006	5,083	-	-	124	2
卸売業、小売業	38,113	38,796	35,486	38,287	2,619	501	7	7	658	316
金融業、保険業	31,595	39,280	5,247	11,238	26,116	27,516	61	171	27	12
不動産業	68,161	66,740	65,660	65,240	2,500	1,499	-	-	107	224
物品賃貸業	1,294	1,454	1,294	1,454	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	1,313	1,303	1,313	1,303	-	-	-	-	-	-
宿泊業	1,699	1,771	1,699	1,771	-	-	-	-	-	-
飲食業	5,352	5,144	5,352	5,144	-	-	-	-	16	12
生活関連サービス業、娯楽業	5,689	4,937	5,387	4,836	302	101	-	-	127	-
教育、学習支援業	1,622	1,587	1,622	1,587	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	28,563	26,665	28,563	26,665	-	-	-	-	-	11
その他のサービス	12,801	11,575	12,801	11,575	-	-	-	-	27	56
国・地方公共団体等	128,278	130,878	10,452	10,332	117,825	120,545	-	-	-	-
個人	41,775	43,051	41,775	43,051	-	-	-	-	308	351
その他	219,853	244,948	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	705,761	733,489	292,428	301,128	193,239	186,876	69	179	2,247	1,392
1年以下	38,301	38,992	27,222	26,751	11,051	12,185	26	55		
1年超3年以下	58,155	49,861	26,621	25,277	31,534	24,584	-	-		
3年超5年以下	61,508	70,701	35,527	45,155	25,981	25,546	-	-		
5年超7年以下	74,600	68,458	36,243	32,858	38,356	35,599	-	-		
7年超10年以下	106,260	82,797	44,952	40,515	61,308	42,282	-	-		
10年超	136,921	161,953	112,516	115,875	24,405	46,077	-	-		
期間の定めのないもの	10,116	15,650	9,345	14,693	601	601	-	-		
その他	219,896	245,072	-	-	-	-	42	123		
残存期間別合計	705,761	733,489	292,428	301,128	193,239	186,876	69	179		

連結

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国内	692,072	715,537	291,930	300,623	179,353	168,776	69	179	2,247	1,392
国外	13,886	18,100	-	-	13,886	18,100	-	-	-	-
地域別合計	705,959	733,637	291,930	300,623	193,239	186,876	69	179	2,247	1,392
製造業	45,048	43,911	38,727	40,190	6,319	3,720	1	1	549	198
農業、林業	72	51	72	51	-	-	-	-	-	-
漁業	262	239	262	239	-	-	-	-	-	1
鉱業、採石業、砂利採取業	220	9	19	9	200	-	-	-	-	-
建設業	24,013	24,921	24,013	24,921	-	-	-	-	295	206
電気・ガス熱供給・水道業	26,461	27,274	428	473	26,032	26,800	-	-	-	-
情報通信業	3,205	2,113	890	1,005	2,314	1,108	-	-	1	-
運輸業、郵便業	20,363	16,830	11,357	11,746	9,006	5,083	-	-	124	2
卸売業、小売業	38,113	38,796	35,486	38,287	2,619	501	7	7	658	316
金融業、保険業	31,595	39,280	5,247	11,238	26,116	27,516	61	171	27	12
不動産業	68,161	66,740	65,660	65,240	2,500	1,499	-	-	107	224
物品賃貸業	796	949	796	949	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	1,313	1,303	1,313	1,303	-	-	-	-	-	-
宿泊業	1,699	1,771	1,699	1,771	-	-	-	-	-	-
飲食業	5,352	5,144	5,352	5,144	-	-	-	-	16	12
生活関連サービス業、娯楽業	5,689	4,937	5,387	4,836	302	101	-	-	127	-
教育、学習支援業	1,622	1,587	1,622	1,587	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	28,563	26,665	28,563	26,665	-	-	-	-	-	11
その他のサービス	12,801	11,575	12,801	11,575	-	-	-	-	27	56
国・地方公共団体等	128,278	130,878	10,452	10,332	117,825	120,545	-	-	-	-
個人	41,775	43,051	41,775	43,051	-	-	-	-	308	351
その他	220,548	245,602	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	705,959	733,637	291,930	300,623	193,239	186,876	69	179	2,247	1,392
1年以下	38,301	38,992	27,222	26,751	11,051	12,185	26	55	-	-
1年超3年以下	58,155	49,861	26,621	25,277	31,534	24,584	-	-	-	-
3年超5年以下	61,508	70,701	35,527	45,155	25,981	25,546	-	-	-	-
5年超7年以下	74,600	68,458	36,243	32,858	38,356	35,599	-	-	-	-
7年超10年以下	106,260	82,797	44,952	40,515	61,308	42,282	-	-	-	-
10年超	136,921	161,953	112,516	115,875	24,405	46,077	-	-	-	-
期間の定めのないもの	9,618	15,145	8,847	14,188	601	601	-	-	-	-
その他	220,591	245,726	-	-	-	-	42	123	-	-
残存期間別合計	705,959	733,637	291,930	300,623	193,239	186,876	69	179	2,247	1,392

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、株式、その他の証券、投資信託、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、未収利息等が含まれます。
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

単体

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	1,535	1,475	-	1,535	1,475
	平成26年度	1,475	1,129	-	1,475	1,129
個別貸倒引当金	平成25年度	4,637	3,418	1,246	3,391	3,418
	平成26年度	3,418	4,178	310	3,108	4,178
合 計	平成25年度	6,173	4,894	1,246	4,926	4,894
	平成26年度	4,894	5,308	310	4,583	5,308

(単位:百万円)

連結

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	1,539	1,480	-	1,539	1,480
	平成26年度	1,480	1,133	-	1,480	1,133
個別貸倒引当金	平成25年度	4,664	3,428	1,246	3,417	3,428
	平成26年度	3,428	4,211	310	3,118	4,211
合 計	平成25年度	6,203	4,908	1,246	4,956	4,908
	平成26年度	4,909	5,344	310	4,598	5,344

(注) 「当期減少額」の「その他」は、洗替えによる取崩額です。

八 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

単体

	個別貸倒引当金											貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高				
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	目的使用		その他		平成25年度	平成26年度			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	
製造業	1,143	590	590	678	576	125	566	465	590	678	64	-	
農業・林業	0	1	1	0	-	-	0	1	1	0	-	-	
漁業	1	1	1	1	-	-	1	1	1	1	-	-	
鉱業・採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	458	448	448	451	8	47	450	401	448	451	-	67	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
情報通信業	51	38	38	37	12	-	39	38	38	37	-	-	
運輸業・郵便業	130	117	117	117	19	2	111	114	117	117	-	-	
卸売業・小売業	735	722	722	835	178	95	556	627	722	835	149	9	
金融・保険業	21	38	38	21	-	15	21	22	38	21	-	-	
不動産業	701	532	532	604	-	11	701	521	532	604	-	-	
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
学術研究・専門技術サービス業	2	2	2	5	-	-	2	2	2	5	-	-	
宿泊業	22	23	23	27	-	-	22	23	23	27	-	-	
飲食業	169	218	218	158	25	-	143	218	218	158	-	-	
生活関連サービス業	379	57	57	693	342	-	36	57	57	693	328	-	
教育・学習支援業	2	145	145	2	-	-	2	145	145	2	-	-	
医療・福祉	54	54	54	51	-	-	54	54	54	51	91	-	
その他のサービス	446	205	205	260	45	3	401	202	205	260	-	-	
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	316	221	221	230	38	8	277	212	221	230	-	30	
合計	4,637	3,418	3,418	4,178	1,246	310	3,391	3,108	3,418	4,178	632	107	

連結

	個別貸倒引当金											貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高				
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	目的使用		その他		平成25年度	平成26年度			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	
製造業	1,152	593	593	679	576	125	576	467	593	679	68	-	
農業・林業	0	1	1	0	-	-	-	1	1	0	-	-	
漁業	1	1	1	1	-	-	1	1	1	1	-	-	
鉱業・採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	459	449	449	451	8	47	451	401	449	451	-	67	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
情報通信業	51	38	38	37	12	-	39	38	38	37	-	-	
運輸業・郵便業	130	118	118	121	19	2	111	115	118	121	-	0	
卸売業・小売業	747	726	727	848	179	95	567	631	727	848	154	9	
金融・保険業	21	38	38	21	-	15	21	22	38	21	-	-	
不動産業	701	532	532	604	-	11	701	521	532	604	-	-	
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
学術研究・専門技術サービス業	2	2	2	5	-	-	2	2	2	5	-	-	
宿泊業	22	23	23	27	-	-	22	23	23	27	-	-	
飲食業	171	218	218	161	25	-	146	218	218	161	2	0	
生活関連サービス業	379	57	57	706	342	-	36	57	57	706	328	-	
教育・学習支援業	4	146	146	2	-	-	4	146	146	2	-	-	
医療・福祉	54	54	54	51	-	-	54	54	54	51	91	-	
その他のサービス	446	205	205	260	45	3	401	202	205	260	-	-	
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	316	221	221	230	38	8	277	212	221	230	△1	30	
合計	4,656	3,422	3,423	4,204	1,244	306	3,409	3,111	3,423	4,204	642	106	

(注) 1.「くらしん」は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2.業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

二 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単体

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	2,043	165,810	3,347	188,798
10%	-	57,949	-	51,799
20%	199,755	758	196,398	948
35%	-	-	-	-
50%	38,493	820	30,790	1,143
75%	-	82,682	-	89,401
100%	1,106	158,127	2,210	169,393
150%	-	460	-	232
250%	-	-	-	417
1,250%	-	-	-	-
合計	708,009	-	734,881	-

連結

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	2,043	165,810	3,347	188,798
10%	-	57,949	-	51,799
20%	199,755	758	196,398	948
35%	-	-	-	-
50%	38,493	820	30,790	1,143
75%	-	82,682	-	89,401
100%	1,106	158,324	2,210	169,541
150%	-	460	-	232
250%	-	-	-	417
1,250%	-	-	-	-
合計	708,206	-	735,030	-

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減させるための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

〈にっしん〉では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しています。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

〈にっしん〉が扱う担保には、〈にっしん〉預金積金、有価証券、不動産等、保証には、信用保証協会保証、保証会社保証、人的保証等があります。その手続きについては、金庫が定める「貸出業務取扱規程」及び「担保物評価基準」等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺をする場合がありますが、金庫が定める事務取扱規程や各種約定書に基づき適切な取扱いに努めています。保有有価証券における保証には、日本国政府と地方公共団体があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー 単体 連結

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,082	2,033	19,941	15,601	-	-	-	-

(注)1. 〈にっしん〉は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 「貸出金と自庫預金の相殺」により信用リスクが削減された額は、記載していません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

お客様の外国為替取引等に係るリスクヘッジにお応えするため、為替先物予約取引を取扱っています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全率との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 単体 連結

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
与信相当額の算出に用いる方式	BSカレントエクスポージャー方式	BSカレントエクスポージャー方式
クロス再構築コストの額	20	109
クロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果と勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

	担保による信用リスク削減手法の効果と勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果と勘案した後の与信相当額	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
①派生商品取引合計	69	179	69	179
(i)外国為替関連取引	69	179	69	179
(ii)金利関連取引	-	-	-	-
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	69	179	69	179

	平成25年度	平成26年度
担保の種類別の額	-	-

	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法の効果と勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	-	-	-	-

(注)クロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

証券化エクスポージャーに関する事項(投資家の場合) ※オリジネーターの場合は、該当ありません

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、〈にっしん〉においては、余資運用の一環として購入する場合にはオリジネーターにあたる取引には該当しません。

当該運用にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、「資金運用会議」等で報告を行い、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資は、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

〈にっしん〉は標準的手法を採用しています。

ハ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 単体 連結

- 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)
該当ありません。
- 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 単体 連結

- 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)
該当ありません。
- 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 単体 連結

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

〈にっしん〉では、オペレーショナル・リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク及び金庫業務を遂行する中で発生する恐れのある種々のリスク」と定義しています。

〈にっしん〉ではオペレーショナル・リスク管理を経営上の最重要事項の一つと位置づけ、理事会構成員全員が委員である「オペレーショナル・リスク管理部会」において、各部門が所管するオペレーシ

ナル・リスクについて、定期的に「リスク管理計画」を見直し、計画に基づく改善対策を実施し、その改善状況について評価・検討し、報告しています。

- オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
〈にっしん〉ではオペレーショナル・リスクを算出する方法として、基礎的手法を採用しています。

■ 出資・株式等エクスポージャーに関する事項

出資・株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(REIT)、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(REIT)、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて理事会、市場リスク管理部会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品及び不動産投資信託(REIT)への投資は有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮

した運用を心がけています。なお、取引にあたっては、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」や毎期定める「余資運用の基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資に関しては、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」などに基づいた適切な運用・管理を行っています。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っています。

イ 貸借対照表計上額及び時価

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,189	3,189	10,638	10,638
非上場株式等	2,443	-	2,421	-
合計	5,633	3,189	13,059	10,638

区 分	平成25年度		平成26年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,189	3,189	10,638	10,638
非上場株式等	2,304	-	2,281	-
合計	5,493	3,189	12,920	10,638

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上場株式等には、上場優先出資証券、上場投資信託(ETF)及び不動産投資信託(REIT)を含めて記載しています。
3. 非上場株式等には、信金中央金庫及びその他の出資金等を含めて記載しています。

ロ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	平成25年度		平成26年度	
	売却益	売却損	償却	
売却益	317	-	-	158
売却損	84	-	-	2
償却	-	-	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

ハ 貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成25年度	平成26年度
評価損益	561	2,289

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成25年度	平成26年度
評価損益	-	-

■ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、〈にっしん〉においては、「資本配賦及びリスク量計測要領」に基づいて定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量(BPV)、一定期間内に特定の確率で生じる最大損失額(VaR)及び一定期間における金利変動幅(パーセンタイル値)を利用した金利リスク量などを定期的に計測しています。計測結果についてはALM委員会等で協議・検討し、適宜、経営陣に報告するなど、資産・負債の最適化に向けたコントロールに努めています。

ロ 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しています。

- 計測方法…有価証券はVaR(観測期間1年、保有期間3ヶ月、信頼水準99%)預金、貸出金などその他の金利・期間を有する資産・負債は99パーセンタイル値
- コア預金…対象預金・流動性預金(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)ただし、外貨預金にかかる流動性預金は除いています。
算定方法：(イ)過去5年(各月末時点)の最低残高
(ロ)過去5年(各月末時点)の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
(ハ)現残高の50%相当額
以上3つのうち最小の額を上限とします。
満期：5年以内(平均2.5年)
- 金利感応資産・負債…預金、貸出金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

金利リスクに関する事項

単 体	平成25年度		平成26年度	
	有価証券	貸出金	預け金	その他
有 価 証 券	4,441	4,044		
貸 出 金	799	758		
預 け 金	595	344		
そ の 他	0	0		
預 金	△169	△183		
金 融 派 生 商 品	△0	0		
合 計	5,667	4,963		

連 結	平成25年度		平成26年度	
	有価証券	貸出金	預け金	その他
有 価 証 券	4,441	4,044		
貸 出 金	799	758		
預 け 金	595	344		
そ の 他	0	0		
預 金	△169	△183		
金 融 派 生 商 品	△0	0		
合 計	5,667	4,963		

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。〈にっしん〉(当グループ)では、金利ショックをパーセンタイル値(観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の99パーセンタイル値)及びVaR(観測期間1年、保有期間3ヶ月、信頼水準99%)で計測しています。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、〈にっしん〉(当グループ)では普通預金等の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算出しています。
3. 金利リスク量のマイナス表示は金利リスク削減効果を意味しています。

貸借対照表

(単位:百万円)

(資産の部)	平成25年度	平成26年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
現金	9,110	10,005
預け金	198,201	214,486
金銭の信託	—	—
有価証券	202,550	206,034
国債	65,575	83,037
地方債	35,089	24,951
社債	82,097	65,027
株式	2,794	4,202
その他の証券	16,992	28,814
貸出金	293,525	301,440
割引手形	4,596	4,635
手形貸付	7,287	7,147
証書貸付	272,553	280,839
当座貸越	9,088	8,817
外国為替	575	655
外国他店預け	170	355
買入外国為替	149	29
取立外国為替	255	271
その他資産	3,434	3,397
未決済為替貸	126	107
信金中金出資金	2,226	2,226
前払年金費用	4	1
未収収益	783	661
金融派生商品	14	41
その他の資産	279	359
有形固定資産	4,599	4,624
建物	1,455	1,438
土地	2,418	2,422
リース資産	274	298
建設仮勘定	14	1
その他の有形固定資産	435	463
無形固定資産	81	187
ソフトウェア	76	183
その他の無形固定資産	4	4
前払年金費用	213	249
債務保証見返	907	1,002
貸倒引当金	△ 4,894	△ 5,308
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,418)	(△ 4,178)
資産の部合計	708,305	736,774

(単位:百万円)

(負債の部)	平成25年度	平成26年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
預金積金	668,130	692,334
当座預金	20,586	22,577
普通預金	159,763	167,169
貯蓄預金	1,705	1,582
通知預金	1,103	1,607
定期預金	472,688	485,189
定期積金	8,126	9,888
その他の預金	4,157	4,319
その他負債	3,325	3,442
未決済為替借	115	90
未払費用	1,621	1,572
給付補填備金	5	4
未払法人税等	84	159
前受収益	286	276
払戻未済金	11	11
職員預り金	436	464
金融派生商品	12	37
リース債務	316	335
資産除去債務	25	32
その他の負債	411	458
賞与引当金	353	384
役員退職慰労引当金	117	111
睡眠預金払戻損失引当金	47	48
偶発損失引当金	211	252
繰延税金負債	908	1,682
債務保証	907	1,002
負債の部合計	674,003	699,258
(純資産の部)		
出資金	1,056	1,073
普通出資金	1,056	1,073
利益剰余金	30,047	31,129
利益準備金	1,032	1,056
その他利益剰余金	29,015	30,072
特別積立金	27,270	27,270
当期末処分剰余金	1,745	2,802
会員勘定合計	31,104	32,202
その他有価証券評価差額金	3,196	5,313
評価・換算差額等合計	3,196	5,313
純資産の部合計	34,301	37,516
負債及び純資産の部合計	708,305	736,774

損益計算書

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
	(平成25年4月1日～平成26年3月31日)	(平成26年4月1日～平成27年3月31日)
経常収益	10,154	10,377
資金運用収益	8,228	8,117
貸出金利息	5,495	5,381
預け金利息	694	565
有価証券利息配当金	1,956	2,089
その他の受入利息	82	80
役務取引等収益	718	691
受入為替手数料	393	378
その他の役務収益	324	313
その他業務収益	683	1,126
外国為替売買益	29	33
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	620	1,072
その他の業務収益	33	20
その他経常収益	524	442
貸倒引当金戻入益	32	—
株式等売却益	317	158
償却債権取立益	143	172
金銭の信託運用益	2	—
その他の経常収益	28	111
経常費用	8,961	9,067
資金調達費用	1,168	1,166
預金利息	1,144	1,143
給付補填備金繰入額	3	3
その他の支払利息	20	20
役務取引等費用	323	344
支払為替手数料	148	147
その他の役務費用	174	196
その他業務費用	77	10
国債等債券売却損	76	—
その他の業務費用	0	10
経費	6,493	6,563
人件費	4,176	4,113
物件費	2,159	2,224
税金	157	225
その他経常費用	898	982
貸出金償却	635	107
貸倒引当金繰入額	—	724
株式等売却損	84	2
その他資産償却	0	—
その他の経常費用	177	147
経常利益	1,193	1,310
特別利益	—	59
固定資産処分益	—	59
特別損失	354	18
固定資産処分損	5	15
減損損失	349	3
税引前当期純利益	838	1,351
法人税、住民税及び事業税	102	202
法人税等調整額	△ 17	△ 39
法人税等合計	85	162
当期純利益	753	1,188
繰越金(当期首残高)	991	1,679
会計方針の変更による累積的影響額	—	△ 66
会計方針の変更を反映した繰越金(当期首残高)	—	1,613
当期末処分剰余金	1,745	2,802

剰余金処分計算書

(単位:百万円)


	平成25年度	平成26年度
	(平成25年4月1日～平成26年3月31日)	(平成26年4月1日～平成27年3月31日)
当期末処分剰余金	1,745	2,802
剰余金処分額	65	69
利益準備金	23	16
普通出資に対する配当金	41	52
繰越金(当期末残高)	1,679	2,732

平成27年6月17日開催の第40回通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けています。

平成26年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

平成27年6月18日

日新信用金庫理事長

和田吉正 

貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建 物 | 19年～39年 |
| その他 | 5年～ 8年 |
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,922百万円であります。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 10-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から損益処理
----------	--

- 10-2. <にっしん>は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、<にっしん>の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める<にっしん>の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)	
年金資産の額	1,549,255百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,738,229百万円
差引額	△188,974百万円
②制度全体に占める<にっしん>の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在)	0.5007%
③補足説明	

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円であります。当該制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、<にっしん>は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金101百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は<にっしん>の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額14百万円
17. 子会社等の株式又は出資金の総額 139百万円
18. 子会社等に対する金銭債権総額 505百万円
19. 子会社等に対する金銭債務総額 63百万円
20. 有形固定資産の減価償却累計額 3,952百万円
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は375百万円、延滞債権額は19,267百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,122百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,766百万円であります。

なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,664百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	0百万円
有価証券	6,503百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,496百万円
外国為替取引	1,092百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金50,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保としてその他の資産2百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金は138百万円が含まれております。

27. 出資1口当たりの純資産額17,474円77銭
28. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

<にっしん>は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、お客様に安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM 委員会規程」、「リスク管理委員会規程」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク

<にっしん>が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されておりますが、外国為替持高の管理及び持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しております。これらは

ヘッジ会計を適用しておりません。
 (3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

〈にっしん〉は、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会を設置しております。融資審査会は、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長で構成され、通常週1回開催され、担当役員の決裁権限を越える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一人グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁等を行っております。また、理事長、専務理事、常務理事、経営管理部長及び審査部長で構成する経営改善指導会議では、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しております。また、経営方針及び信用リスク管理方針に従い、各所管部門が抱える信用リスクの把握や管理方法等について、理事長、専務理事、常務理事、理事、監事、監査部長、審査部長及び経営管理部長で構成する信用リスク管理部会を開催して検討・協議するものとしています。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

〈にっしん〉は、総合リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しております。そして、理事長、専務理事、常務理事、理事、監事、監査部長、審査部長及び財務部長で構成する市場リスク管理部会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii) 為替リスクの管理

〈にっしん〉は、為替の変動リスクに関して、外国為替高については、為替変動リスク回避のため、極力売却・買持が等しいスクエアを原則としており、直先総合持高を極力スクウェアに調整することにより管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき、理事長、専務理事、常務理事、財務部長、財務部次席及び担当者で構成する資金運用会議において投資戦略を策定し実施しております。また、ポートフォリオのリスク・リターンの状況については市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

〈にっしん〉において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、金銭の信託、預金積金及びデリバティブ取引であります。

〈にっしん〉では、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託、及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

算定にあたっては、債券の VaR は分散共分散法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成27年3月31日現在で4,044百万円です。上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券の VaR はヒストリカル・シミュレーション法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成27年3月31日現在では2,469百万円です。

ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、預け金、貸出金、預金積金、金銭の信託及びデリバティブ取引は保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた時価は919百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

〈にっしん〉は、預金量の1%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	214,486	214,368	△117
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	25,695	26,117	422
その他有価証券	180,145	180,145	-
(3) 貸出金	301,440		
貸倒引当金 (*1)	△5,243		
	296,196	294,690	△1,506
金融資産計	716,523	715,321	△1,202
(1) 預金積金	692,334	693,619	1,284
金融負債計	692,334	693,619	1,284
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	4	4	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、債務者区分、担保及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期(1年以内)の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (*1)	139
非上場株式 (*1)	33
組合出資金 (*2)	20
信金中央金庫出資金 (*1)	2,226
合 計	2,420

(*1) 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金 (*1)	83,000	42,000	18,000	1,000	-	16,000
有価証券 (*1)						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	1,300	24,300
その他有価証券のうち満期があるもの	12,138	15,409	8,956	12,239	11,828	96,806
貸出金 (*2)	54,873	36,291	28,662	23,663	18,814	110,889
合 計	150,012	93,700	55,619	36,902	31,943	247,995

(*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めていません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めていません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金 (*1)	484,159	62,986	143,016	947	1,107	116
合 計	484,159	62,986	143,016	947	1,107	116

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額		時 価		差 額
		時価が貸借対照表計上額を超えるもの	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,866	11,443	576	-	
	地方債	-	-	-	-	
	社 債	-	-	-	-	
	その他	2,128	2,156	28	-	
	小 計	12,995	13,599	604	-	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	
	地方債	-	-	-	-	
	社 債	-	-	-	-	
	その他	12,700	12,517	△182	-	
	小 計	12,700	12,517	△182	-	
合 計		25,695	26,117	422		

その他有価証券 (単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額		取得原価		差 額
		貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	3,555	2,151	1,403	-	
	債 券	143,735	139,013	4,721	-	
	国 債	56,176	53,981	2,194	-	
	地方債	24,951	24,375	575	-	
	社 債	62,607	60,656	1,951	-	
	その他	12,421	10,960	1,461	-	
小 計	159,713	152,125	7,587	-		
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	474	493	△19	-	
	債 券	18,414	18,595	△181	-	
	国 債	15,994	16,131	△136	-	
	地方債	-	-	-	-	
	社 債	2,419	2,464	△44	-	
	その他	1,543	1,569	△25	-	
小 計	20,432	20,659	△226	-		
合 計		180,145	172,784	7,360		

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	0	0	-
債 券	58,938	1,072	-
国 債	33,826	534	-
地方債	609	13	-
社 債	24,501	525	-
その他	1,629	158	-
合 計	60,568	1,230	-

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

33. 当座貸越契約(含む総合口座)は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、74,036百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,927百万円あります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも<にっしん>の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めております。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,675百万円
減価償却損金算入限度超過額	226
固定資産減損損失	190
賞与引当金	107
その他	262
繰延税金資産小計	2,462
評価性引当額	△2,028
繰延税金資産合計	434

繰延税金負債

前払年金費用	△69
その他有価証券評価差額金	△2,046
その他	△0
繰延税金負債合計	△2,116
繰延税金負債の純額	△1,682百万円

35. 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(以下、「退職給付会計基準」という。))及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(以下、「退職給付適用指針」という。))を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、職員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が66百万円増加し、利益剰余金が66百万円減少しております。なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

損益計算書の注記

注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 15,761千円

子会社との取引による費用総額 25,200千円

3. 出資1口当たり当期純利益金額 559円19銭

4. 特別損失には、減損損失3,377千円を含んでおります。

<にっしん>は、営業店(本店営業部を除く)をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。本店、厚生施設等については共用資産としております。遊休資産については各資産単位で取り扱っております。

このうち、以下の資産グループについて営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下により減損の兆候があるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減額を減損損失としております。

地 域	主な用途	種 類	減 損 損 失
神戸市兵庫区	店舗1カ所	土 地	1,590千円
加古郡播磨町	店舗1カ所	土 地	1,786千円
合 計			3,377千円

なお、当該資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、時価は不動産鑑定評価額に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

■ 役職員の報酬体系について

1. 対象役員

〈にっしん〉における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、理事の報酬を理事会で、監事の報酬を監事会で、それぞれ総代会で認められている総額の範囲内で決定しています。

【賞与】

役員賞与は、当該役員賞与の対象となる会計期間中の総代会においてあらかじめ総枠についての決議を行い、その総枠の範囲内で、会計期間終了後の理事会及び監事会で決議しています。

【退職金】

退職金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、〈にっしん〉では、全役員に適用される退職金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めています。

- ① 役員退職金: 退職した場合
- ② 退職弔意金: 在職中に死亡した場合
- ③ 退職金の算定: 在任期間に応じた支給率

(2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	187

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。
 2. 左記の内訳は、「基本報酬」143百万円、「賞与」25百万円、「退職金」18百万円となっています。
 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に計上した未払費用を除く)と当年度に計上した未払費用の合計額です。
 「退職金」は、当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めています。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

〈にっしん〉における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、〈にっしん〉の非常勤役員、〈にっしん〉の職員、〈にっしん〉の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、〈にっしん〉の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
 2. 「主要な連結子法人等」とは、〈にっしん〉の連結子法人等のうち、〈にっしん〉の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。「なお、平成26年度においては、該当する会社はありませんでした。」
 3. 「同額等」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
 4. 平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 退職給付会計について

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため昭和41年8月より適格退職年金による退職給付制度を採用していましたが、平成18年10月より現在の確定給付企業年金法に基づく退職給付制度に移行しています。

〈にっしん〉は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、〈にっしん〉の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める〈にっしん〉の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	1,549,255百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,738,229百万円
差引額	△188,974百万円

② 制度全体に占める〈にっしん〉の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在) 0.5007%

③ 補足説明

左記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円であります。当該制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、〈にっしん〉は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金101百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は〈にっしん〉の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位: 百万円)

区 分	金 額	
	平成25年度	平成26年度
退職給付債務(A)	2,221	2,349
年金資産(B)	2,498	2,734
前払年金費用(C)	△213	△249
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	△63	△135
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	0	0

3. 退職給付費用に関する事項

(単位: 百万円)

区 分	金 額	
	平成25年度	平成26年度
勤務費用(A)	119	113
利息費用(B)	24	19
期待運用収益(C)	△24	△21
過去勤務費用の費用処理額(D)	0	0
数理計算上の差異の費用処理額(E)	85	△18
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	0	0
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	0	0
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	204	93

4.退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(単位:%)

区 分	摘 要	
	平成25年度	平成26年度
(1) 割引率	1.11	0.59
(2) 長期期待運用収益率	1.11	0.59
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	給付算定式基準
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	現在未認識過去勤務費用はありません。	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から損益処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	現在未認識会計基準変更時差異はありません。	

直近の5事業年度における主要な事業の状況

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	11,371	12,201	10,097	10,154	10,377
経常利益(又は経常損失(△))	1,053	787	706	1,193	1,310
当期純利益(又は当期純損失(△))	1,110	329	477	753	1,188
出資総額	1,016	1,014	1,032	1,056	1,073
出資総口数(千口)	2,032	2,029	2,065	2,113	2,146
純資産額	30,288	31,524	33,798	34,301	37,516
総資産額	697,027	693,507	699,153	707,397	735,772
預金積金残高	662,642	657,686	660,774	668,130	692,334
貸出金残高	318,395	310,712	299,852	293,525	301,440
有価証券残高	192,665	192,029	184,528	202,550	206,034
単体自己資本比率(%)	10.68	11.12	11.05	11.05	11.03
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	20	20	25
役員数(人)	11	12	12	12	11
うち常勤役員数(人)	9	10	8	10	9
職員数(人)	571	556	554	558	559
会員数(人)	31,335	30,972	30,732	30,607	30,743

(注)総資産額には債務保証見返を含んでいません。

お詫び:平成25年度の自己資本比率に計算相違がありましたので訂正させていただきます。

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	7,060	6,950
資金運用収益	8,228	8,117
資金調達費用	1,168	1,166
役務取引等収支	394	347
役務取引等収益	718	691
役務取引等費用	323	344
その他の業務収支	605	1,115
その他業務収益	683	1,126
その他業務費用	77	10
業務粗利益	8,060	8,413
業務粗利益率	1.24%	1.17%

(注)1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成25年度400千円)を控除して表示しています。

2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利鞘

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
資金運用利回	1.16	1.13
資金調達原価率	1.10	1.11
総資金利鞘	0.06	0.02

利益率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.16	0.18
総資産当期純利益率	0.10	0.16

(注) 総資産経常(当期純)利益率(又は損失率)= $\frac{\text{経常(当期純)利益(又は損失)}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

(単位:百万円,%)

	平均残高		利息		利回り	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
資金運用勘定	705,045	717,064	8,228	8,117	1.16	1.13
うち貸出金	294,012	294,026	5,495	5,381	1.86	1.83
うち預け金	215,780	224,319	694	565	0.32	0.25
うち有価証券	192,378	195,791	1,956	2,089	1.01	1.06
資金調達勘定	679,761	691,835	1,167	1,166	0.17	0.16
うち預金積金	679,232	691,035	1,147	1,146	0.16	0.16

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度375百万円、平成26年度386百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年度235百万円)及び利息(平成25年度2,346千円)を、それぞれ控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	156	△219	△62	136	△247	△111
うち貸出金	△109	△176	△285	0	△113	△113
うち預け金	△11	△8	△20	21	△150	△129
うち有価証券	232	△6	225	36	97	133
支払利息	22	△22	△0	20	△21	△1
うち預金積金	21	△22	△0	19	△20	△1

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
流動性預金	195,838	203,868
うち有利息預金	147,094	154,568
定期性預金	482,107	485,871
うち固定金定期預金	482,107	485,871
うち変動金定期預金	0	0
その他	1,286	1,295
計	679,232	691,035
譲渡性預金	—	—
合計	679,232	691,035

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金(外為含む)+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金定期預金:預入時に満期までの利率が確定する定期預金
変動金定期預金:預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金定期預金、変動金定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円,%)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	残高	構成比率	残高	構成比率
固定金定期預金	472,684	99.9	485,185	99.9
変動金定期預金	0	0.0	0	0.0
その他	4	0.0	4	0.0

貸出金等に関する指標

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
〈にっしん〉預金積金	2,567	2,570
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	106,994	103,256
その他	171	201
計	109,732	106,027
信用保証協会・信用保険	61,217	60,571
保証	101,529	106,715
信用	21,045	28,125
合計	293,525	301,440

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
〈にっしん〉預金積金	40	122
有価証券	142	50
動産	—	—
不動産	351	280
その他	3	1
計	538	455
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	0	0
信用	369	547
合計	907	1,002

貸出金平均残高		
	(単位:百万円)	
	平成25年度	平成26年度
手形貸付	7,019	7,088
証書貸付	274,534	274,615
当座貸越	8,074	7,914
割引手形	4,384	4,407
合計	294,012	294,026

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		
	(単位:百万円)	
	平成25年度	平成26年度
変動金利	159,453	174,716
固定金利	134,071	126,723

貸出金業種別内訳

	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	39,090	13.3	40,100	13.3
農業・林業	72	0.0	51	0.0
漁業	262	0.1	240	0.1
鉱業・採石業・砂利採取業	19	0.0	9	0.0
建設業	24,737	8.4	25,584	8.5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	892	0.3	1,005	0.3
運輸業・郵便業	11,470	3.9	11,740	3.9
卸売業・小売業	35,645	12.2	38,238	12.7
金融業・保険業	5,275	1.8	11,250	3.7
不動産業	65,680	22.4	65,386	21.7
物品賃貸業	1,292	0.4	1,450	0.5
学術研究・専門技術サービス業	1,313	0.4	1,303	0.4
宿泊業	1,699	0.6	1,771	0.6
飲食業	5,362	1.8	5,156	1.7
生活関連サービス業・娯楽業	5,515	1.9	4,836	1.6
教育・学習支援業	1,622	0.6	1,587	0.5
医療・福祉	28,385	9.7	26,471	8.8
その他のサービス	12,762	4.3	11,616	3.9
小計	241,100	82.1	247,805	82.2
地方公共団体	10,452	3.6	10,332	3.4
個人(住宅・消費・納税資金等)	41,973	14.3	43,303	14.4
合計	293,525	100.0	301,440	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸出金使途別残高

	(単位:百万円、%)			
	平成26年3月末		平成27年3月末	
	残高	構成比率	残高	構成比率
設備資金	114,043	38.9	111,030	36.8
運転資金	179,482	61.1	190,410	63.2
合計	293,525	100.0	301,440	100.0

*上記貸出金合計額のうち住宅ローン及び消費者ローンの残高は以下になります。
*住宅ローンには、プロパー住宅資金、職員融資住宅資金等含まれています。

	(単位:百万円)	
	平成26年3月末	平成27年3月末
	残高	残高
住宅ローン	39,146	40,229
消費者ローン	1,497	1,871
合計	40,643	42,100

預貸率

	(単位:%)	
	平成25年度	平成26年度
期末預貸率	43.93	43.53
期中平均預貸率	43.28	42.54

(注)1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高

〈平成25年度〉

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	138	2,756	8,596	2,540	33,730	17,814	—	65,575
地方債	7,202	13,624	8,838	4,825	599	—	—	35,089
社債	3,729	15,299	9,281	31,512	21,656	—	618	82,097
株式	—	—	—	—	—	—	2,794	2,794
外国証券	—	201	—	800	5,976	7,000	—	13,978
その他の証券	—	35	—	499	614	301	1,563	3,014
合計	11,069	31,918	26,715	40,177	62,577	25,115	4,976	202,550

〈平成26年度〉

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2,738	1,001	4,827	11,574	25,543	37,352	—	83,037
地方債	3,035	11,884	7,642	2,389	—	—	—	24,951
社債	6,243	11,965	12,742	19,024	14,441	—	609	65,027
株式	—	—	—	—	—	—	4,202	4,202
外国証券	201	—	1,300	3,745	3,127	10,000	—	18,374
その他の証券	20	—	—	503	2,780	—	7,136	10,440
合計	12,238	24,850	26,512	37,237	45,892	47,352	11,949	206,034

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
国債	65,575	61,224
地方債	35,089	29,661
社債	82,097	78,463
株式	2,794	2,384
外国証券	13,978	17,504
投資信託	2,920	6,465
その他の証券	93	86
合計	202,550	195,791

預証率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
期末預証率	30.31	29.75
期中平均預証率	28.32	28.33

(注)1. 預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

売買目的有価証券

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	債券	10,306	10,738	432	10,866	11,443	576
	国債	10,306	10,738	432	10,866	11,443	576
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	331	335	4	2,128	2,156	28
	小計	10,637	11,074	436	12,995	13,599	604
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	10,300	10,139	△160	12,700	12,517	△182
	小計	10,300	10,139	△160	12,700	12,517	△182
合	計	20,937	21,214	276	25,695	26,117	422

(注)1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は当該表には含めていません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,190	1,646	543	3,555	2,151	1,403
	債券	163,615	159,839	3,776	143,735	139,013	4,721
	国債	52,580	51,361	1,218	56,176	53,981	2,194
	地方債	35,089	34,337	751	24,951	24,375	575
	社債	75,945	74,139	1,805	62,607	60,656	1,951
	その他	4,817	4,663	154	12,421	10,960	1,461
	小計	170,624	166,149	4,474	159,713	152,125	7,587
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	433	442	△8	474	493	△19
	債券	8,840	8,868	△27	18,414	18,595	△181
	国債	2,688	2,695	△6	15,994	16,131	△136
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	6,152	6,173	△21	2,419	2,464	△44
	その他	1,497	1,505	△7	1,543	1,569	△25
	小計	10,772	10,816	△44	20,432	20,659	△226
合 計		181,396	176,965	4,430	180,145	172,784	7,360

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は当該表には含めていません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

		平成25年度	平成26年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	子会社・子法人等株式	139	139
その他有価証券	非上場株式	30	33
	その他の証券	45	20

■ 金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

■ デリバティブ取引

金利関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分・種類		平成25年度				平成26年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
為替予約	売建	645	0	654	△ 9	719	0	756	△ 36
	買建	636	0	647	11	724	0	764	39

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しています。

■ リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分	残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	平成25年度	228	101	100.00%
	平成26年度	375	145	100.00%
延滞債権	平成25年度	17,798	12,391	87.50%
	平成26年度	19,267	12,630	85.74%
3ヶ月以上延滞債権	平成25年度	68	62	96.57%
	平成26年度	-	-	-
貸出条件緩和債権	平成25年度	4,868	2,107	48.24%
	平成26年度	3,122	1,320	49.00%
合計	平成25年度	22,964	14,662	79.33%
	平成26年度	22,766	14,096	80.94%

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てしている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
 8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
			担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)			
金融再生法上の不良債権	平成25年度	23,181	18,384	14,720	3,664	79.30%	43.31%
	平成26年度	22,833	18,495	14,105	4,389	80.99%	50.28%
破産更正債権及び これらに準ずる債権	平成25年度	3,604	3,604	2,459	1,145	100.00%	100.00%
	平成26年度	3,438	3,438	2,005	1,432	100.00%	100.00%
危険債権	平成25年度	14,638	12,365	10,091	2,273	84.46%	50.00%
	平成26年度	16,272	13,526	10,779	2,746	83.12%	50.00%
要管理債権	平成25年度	4,937	2,415	2,170	245	48.91%	8.86%
	平成26年度	3,122	1,530	1,320	210	49.00%	11.67%
正常債権	平成25年度	271,759					
	平成26年度	280,057					
合計	平成25年度	294,940					
	平成26年度	302,891					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

■ 貸倒引当金、貸出金償却

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P35「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」を参照ください。

貸出金償却

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金償却	632	107

■ 国際業務・為替業務

外貨建資産残高

(単位:万米ドル)

	平成26年3月末	平成27年3月末
外貨建資産	564	547

外国為替取扱高

(単位:万米ドル)

	平成25年度	平成26年度
仕向為替	9,093	10,079
被仕向為替	7,118	6,180
合計	16,211	16,259

内国為替取扱高

(単位:百万円)

		平成25年度	平成26年度
振込	仕向	465,042	474,456
	被仕向	559,289	568,787
代金取立	仕向	19,115	17,975
	被仕向	3,386	2,794

子会社等の状況

(単位:百万円、%)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	〈にっしん〉議決権 比率(%)	その他
日新ビジネスサービス(株)	明石市本町2丁目3番20号	〈にっしん〉従属業務	平成10年4月27日	10	100	注1、注2
日新管財(株)	明石市本町2丁目3番20号	〈にっしん〉従属業務	昭和46年4月1日	10	100	注3、注4
日新リース(株)	明石市本町2丁目3番20号	リース業務	平成3年1月29日	30	80	注5

- (注) 1. 平成10年4月、〈にっしん〉のために人材派遣、現金運搬、清掃、用度品管理業務等を営むことを目的に〈にっしん〉100%出資により設立され現在に至る。
 2. 現在委託している主たる業務は事務委託、店外ATM清掃などがある。
 3. 昭和46年4月、保険代理店業務を主体として設立したが、平成14年3月〈にっしん〉100%出資子会社とし、主として〈にっしん〉事業用不動産管理業務を営むことに目的変更し、現在に至る。
 4. 平成19年6月、社名を若葉土地建物株式会社から日新管財株式会社に変更。
 5. 平成3年1月、リース会社として設立。平成15年6月〈にっしん〉出資比率を80%に引き上げ子会社とし、現在に至る。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	11,705	12,479	10,366	10,459	10,718
連結経常利益(又は連結経常損失(△))	1,169	808	742	1,223	1,324
連結当期純利益(又は連結当期純損失(△))	1,151	332	491	767	1,198
連結純資産額	30,666	31,909	34,105	34,722	37,948
連結総資産額	697,204	693,625	699,262	708,497	735,918
連結自己資本比率(%)	10.81	11.27	11.21	11.18	11.16

- (注) 連結総資産額には債務保証見返を含んでいません。
 お詫び:平成25年度の連結自己資本比率に計算相違がありましたので訂正させていただきます。

連結リスク債権の状況

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
破綻先債権	228	375
延滞債権	17,798	19,267
3ヶ月以上延滞債権	68	-
貸出条件緩和債権	4,868	3,122
合計	22,964	22,766

種類別セグメント情報

連結会社の事業に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

事業の種類区分毎の収益等

(単位:百万円)

	日新信用金庫	日新ビジネスサービス(株)	日新管財(株)	日新リース(株)
経常収益(平成26年度)	10,377	118	11	487
経常利益(平成26年度)	1,310	0	3	12
総資産額(平成27年3月末)	735,772	25	45	1,139

- (注) 総資産額には債務保証見返を含んでいません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)		
(資産の部)	平成26年3月末	平成27年3月末
現金及び預け金	207,312	224,491
金銭の信託	—	—
有価証券	202,410	205,894
貸出金	293,027	300,934
外国為替	575	655
その他資産	4,223	4,137
有形固定資産	4,654	4,710
建物	1,455	1,438
土地	2,418	2,422
リース資産	327	382
建設仮勘定	14	1
その他の有形固定資産	437	465
無形固定資産	82	189
ソフトウェア	76	183
その他の無形固定資産	5	5
退職給付に係る資産	213	249
債務保証見返	907	1,002
貸倒引当金	△ 4,909	△ 5,344
資産の部合計	708,497	736,920
(負債の部)		
預金積金	668,071	692,270
その他負債	3,157	3,233
賞与引当金	353	384
退職給付に係る負債	4	—
役員退職慰労引当金	117	111
睡眠預金払戻損失引当金	47	48
偶発損失引当金	211	252
繰延税金負債	903	1,670
債務保証	907	1,002
負債の部合計	673,775	698,972
(純資産の部)		
出資金	1,056	1,073
利益剰余金	30,369	31,459
会員勘定合計	31,425	32,533
その他有価証券評価差額金	3,196	5,313
評価・換算差額等合計	3,196	5,313
少数株主持分	99	101
純資産の部合計	34,722	37,948
負債及び純資産の部合計	708,497	736,920

連結剰余金処分計算書

(単位:百万円)		
	平成25年度	平成26年度
	(平成25年4月1日～平成26年3月31日)	(平成26年4月1日～平成27年3月31日)
利益剰余金期首残高	29,642	30,302
利益剰余金増加高	767	1,198
当期純利益	767	1,198
利益剰余金減少額	40	41
配当金	40	41
利益剰余金期末残高	30,369	31,459

連結損益計算書

(単位:百万円)		
	平成25年度	平成26年度
	(平成25年4月1日～平成26年3月31日)	(平成26年4月1日～平成27年3月31日)
経常収益	10,459	10,718
資金運用収益	8,216	8,104
貸出金利息	5,484	5,370
預け金利息	694	565
有価証券利息配当金	1,954	2,088
その他の受入利息	82	80
役員取引等収益	714	688
その他業務収益	683	1,126
その他経常収益	844	798
貸倒引当金戻入益	47	—
償却債権取立益	143	172
その他の経常収益	652	626
経常費用	9,236	9,393
資金調達費用	1,168	1,166
預金利息	1,144	1,143
給付補填備金繰入額	3	3
その他の支払利息	20	20
役員取引等費用	323	344
その他業務費用	420	411
経費	6,413	6,467
その他経常費用	909	1,004
貸倒引当金繰入額	—	746
その他の経常費用	909	258
経常利益	1,223	1,324
特別利益	—	59
固定資産処分益	—	59
その他の特別利益	—	—
特別損失	354	18
固定資産処分損	5	15
減損損失	349	3
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	868	1,365
法人税、住民税及び事業税	110	211
法人税等調整額	△ 13	△ 46
法人税等合計	97	165
少数株主損益調整前当期純利益	770	1,200
少数株主利益	3	1
当期純利益	767	1,198

連結貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 19年~39年
その他 5年~8年

- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,922百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- 10-1. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- 10-2. <にっしん>並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、<にっしん>並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める<にっしん>並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)	
年金資産の額	1,549,255百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,738,229百万円
差引額	△188,974百万円

②制度全体に占める<にっしん>並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在) 0.5007%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円であります。本制度に

おける過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、<にっしん>並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金101百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、左記②の割合は<にっしん>並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. <にっしん>並びに連結される子会社消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額14百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額 4,228百万円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は375百万円、延滞債権額は19,267百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,122百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,766百万円であります。

なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,664百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

預け金	0百万円
有価証券	6,503百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,496百万円
外国為替取引	1,092百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金50,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保としてその他の資産2百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金は138百万円が含まれております。

24. 出資1口当たりの純資産額17,581円83銭
25. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針
当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、お客様に安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「リスク管理委員会規程」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に
対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保
有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、
市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに
晒されております。

なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物
為替予約があり、為替リスクに晒されておりますが、外国為替持高の管
理及び持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しております。これ
らはヘッジ会計を適用していません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク
管理の一環として融資審査会を設置しています。融資審査会は、理事長、
専務理事、常務理事及び審査部長で構成され、通常週1回開催され、担
当役員の決裁権限を越える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える
同一人グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁
等を行っています。また、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長で構
成する経営改善指導会議では、積極的に経営改善支援を行っていく先
や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討して
います。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、
信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当グループは、総合リスク管理の中で自己資本との比較・検討
から金利リスクを管理しております。そして、理事長、専務理事、
常務理事、理事、監事、監査部長、審査部長及び財務部長で構成す
る市場リスク管理部会において実施状況の把握・確認、今後の対
応等の協議を行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当グループは、為替の変動リスクに関して、外国為替持高に
ついては、為替変動リスク回避のため、極力売却・買持が等しい
スクエアを原則としており、直先総持高を極力スクウェアに
調整することにより管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の
基本方針に基づき、理事長、専務理事、常務理事、財務部長、財務
部次席及び担当者で構成する資金運用会議において投資戦略を
策定し実施しております。また、ポートフォリオのリスク・リター
ンの状況については市場リスク管理部会において分析・検討・協
議を実施しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国
為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施して
おります。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び
価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証
券、貸出金、金銭の信託、預金積金及びデリバティブ取引であります。

当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、有
価証券のうち債券、上場株式、投資信託、及び信金中央金庫優先出資証
券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量
がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

算定にあたっては、債券のVaRは分散共分散法(保有期間3ヶ月、
信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成27年3月31日
現在で4,044百万円です。上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先
出資証券のVaRはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間3ヶ
月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成27年
3月31日現在では2,469百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一
定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えら
れないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉でき
ない場合があります。

また、預け金、貸出金、預金積金、金銭の信託及びデリバティブ取
引は保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセン
タイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リス
クの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動
額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ
金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変
動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場
合の99パーセンタイル値を用いた時価は919百万円減少するものと
把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の
場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考
慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合に
は、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、預金量の1%を目安として現金配備を行うほか、支払い
準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの
管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない
場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定
においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等
によった場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次
のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を
把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めてお
りません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	214,486	214,368	△117
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	25,695	26,117	422
その他有価証券	180,145	180,145	-
(3) 貸出金	300,934		
貸倒引当金 (*1)	△5,244		
	295,690	294,184	△1,506
金融資産計	716,017	714,815	△1,202
(1) 預金積金	692,270	693,555	1,284
金融負債計	692,270	693,555	1,284
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	4	4	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除して
おります。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示
しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純
額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価と
しております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に
基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用
金利で割り引いた現在価値を算定しております。仕組預け金につ
いては、取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関か
ら提示された価格を時価としております。また、保有目的区分ご
との有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載して
おります。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反
映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない
限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を
時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、債
務者区分、担保及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を
同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時
価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につ
いては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積
高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の
債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似して
おり、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特
性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み
期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているもの
と想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿
価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、種類及
び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価
値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際
に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期(1年以内)
の外貸定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当
該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により

算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	33
組合出資金 (*2)	20
信金中央金庫出資金 (*1)	2,226
合 計	2,280

- (*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金 (*1)	83,000	42,000	18,000	10,000	—	16,000
有価証券 (*1)						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	1,300	24,300
その他の有価証券のうち満期があるもの	12,138	15,409	8,956	12,239	11,828	96,806
貸出金 (*2)	54,367	36,291	28,662	23,663	18,814	110,889
合 計	149,506	93,700	55,619	36,902	31,943	247,995

- (*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。
- (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金 (*1)	484,095	62,986	143,016	947	1,107	116
合 計	484,095	62,986	143,016	947	1,107	116

- (*1) 預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,866	11,443	576
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	2,128	2,156	28
	小 計	12,995	13,599	604
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	12,700	12,517	△182
	小 計	12,700	12,517	△182
合 計		25,695	26,117	422

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	3,555	2,151	1,403
	債 券	143,735	139,013	4,721
	国 債	56,176	53,981	2,194
	地方債	24,951	24,375	575
	社 債	62,607	60,656	1,951
	その他	12,421	10,960	1,461
	小 計	159,713	152,125	7,587
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	474	493	△19
	債 券	18,414	18,595	△181
	国 債	15,994	16,131	△136
	地方債	—	—	—
	社 債	2,419	2,464	△44
	その他	1,543	1,569	△25
小 計	20,432	20,659	△226	
合 計		180,145	172,784	7,360

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	0	0	—
債 券	58,938	1,072	—
国 債	33,826	534	—
地方債	609	13	—
社 債	24,501	525	—
その他	1,629	158	—
合 計	60,568	1,230	—

29. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

30. 当座貸越契約(含む総合口座)は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、73,741百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,927百万円あります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも(くっしん)の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めております。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じております。

31. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,349百万円
年金資産(時価)	2,734百万円
未積立退職給付債務	385百万円
会計基準変更時差異の未処理額	—百万円
未認識数理計算上の差異	△135百万円
未認識過去勤務費用(債務の減額)	—百万円
連結貸借対照表計上額の純額	249百万円
退職給付に係る資産	249百万円
退職給付に係る負債	—百万円

32. 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(以下、「退職給付会計基準」という。))及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(以下、「退職給付適用指針」という。))を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、職員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減してあります。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付引当金が66百万円増加し、利益剰余金が66百万円減少しております。なお、当連結会計年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

連結損益計算書の注記


- 注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たりの当期純利益金額 563円67銭
 3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却107,066千円を含んでおります。



日新信用金庫

〒673-0892 明石市本町2-3-20

フリーダイヤル イコー ニッシンバンク

 0120-15-2489

FAX.078-912-4589

URL <http://www.nisshin-shinkin.co.jp/>

ご意見・ご質問・ご感想は、〈にっしん〉ホームページの
「ご意見・お問合せ」まで



環境に配慮した植物油インキを
使用して印刷しています。